

11月27日（水）

令和 6 年 11 月 27 日（水曜日）

午前10時0分開議

出席議員（38名）

2 番	渡 辺 正 剛	(国富町・綾町の将来を考える会)
3 番	永 山 敏 郎	(県民連合立憲)
4 番	工 藤 隆 久	(公明党宮崎県議団)
5 番	荒 神 稔	(宮崎県議会自由民主党)
6 番	福 田 新 一	(同)
7 番	本 田 利 弘	(同)
8 番	山 内 いっとく	(同)
9 番	山 口 俊 樹	(同)
10番	下 沖 篤 史	(同)
11番	齊 藤 了 介	(同)
12番	黒 岩 保 雄	(同)
13番	濱 砂 守	(同)
14番	脇 谷 のりこ	(親 和 会)
15番	松 本 哲 也	(県民連合立憲)
16番	山 内 佳菜子	(同)
17番	今 村 光 雄	(公明党宮崎県議団)
18番	坂 本 康 郎	(同)
19番	二 見 康 之	(宮崎県議会自由民主党)
20番	日 高 博 之	(同)
21番	後 藤 哲 朗	(同)
22番	佐 藤 雅 洋	(同)
23番	日 高 陽 一	(同)
24番	安 田 厚 生	(同)
25番	内 田 理 佐	(同)
26番	川 添 博	(同)
27番	関 師 博 規	(無所属の会 チームひむか)
28番	前屋敷 恵 美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井 本 英 雄	(自民党同志会)
30番	岩 切 達 哉	(県民連合立憲)
31番	重 松 幸次郎	(公明党宮崎県議団)
32番	坂 口 博 美	(宮崎県議会自由民主党)
33番	山 下 寿	(同)
34番	外 山 衛	(同)
35番	武 田 浩 一	(同)
36番	丸 山 裕次郎	(同)
37番	中 野 一 則	(同)
38番	山 下 博 三	(同)
39番	野 崎 幸 士	(同)

地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	日 隈 俊 郎
副 知 事	佐 藤 弘 之
総 合 政 策 部 長	重黒木 清
政 策 調 整 監	田 中 克 尚
総 務 部 長	吉 村 達 也
危 機 管 理 統 括 監	児 玉 憲 明
福 祉 保 健 部 長	渡久山 武 志
環 境 森 林 部 長	長 倉 佐 知 子
商 工 観 光 労 働 部 長	川 北 正 文 明
農 政 水 産 部 長	殿 所 大 仁 次
県 土 整 備 部 長	桑 畑 正 勝 也
宮崎国スポ・障スポ局長	山 下 栄 勝 也
会 計 管 理 者	米 良 浦 直 康
企 業 局 長	松 浦 久 人
病 院 局 長	吉 村 幸 優
財 政 課 長	池 田 淳 一 郎
教 育 長	黒 木 居 秀 一
警 察 本 部 長	平 居 雄 二
選 挙 管 理 委 員 長	茂 元 修 一
監 査 事 務 局 長	坂 村 伸 夫
人事委員会事務局長	田 村 伸 夫

事務局職員出席者

事 務 局 長	小 牧 直 裕
事 務 局 次 長	海 野 由 憲
議 事 課 長	菊 池 博 史
政 策 調 査 課 長	西久保 耕 史
議 事 課 長 補 佐	松 本 英 治
議 事 担 当 主 幹	弓 削 知 宏
議 事 課 主 任 主 事	青 野 奈 月

◎ 一般質問

○濱砂 守議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。

質問についての取扱いは、お手元に配付の一般質問時間割のとおり取り運びます。〔巻末参照〕

質問の通告がありますので、順次発言を許します。まず、坂口博美議員。

○坂口博美議員〔登壇〕（拍手） おはようございます。

質問に入ります前に、三笠宮妃百合子様の薨逝の報に接し、謹んでお悔やみ申し上げます。

さて、去る10月22日に発生した線状降水帯により、都農町では1時間雨量86ミリを記録しました。また、レーダー観測では、日南市付近及び延岡市付近で1時間に120ミリの雨が降ったとの解析がなされております。

今回の雨では2名が犠牲となり、住宅や農地などでの大きな被害も発生しました。亡くなられた方と御遺族に対し、衷心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された方たちへ心からお見舞い申し上げます。

実はこのとき、都農町の友人から「農地が冠水した。すぐに来てくれ」との連絡があり、そこへと車で向かいました。ところが、前方が見えなくなるほどの大雨で、路面の水位も急速に上昇していく状況にあり、しばらく進むと、前方を走っていた車数台が既に走行不能となっておりました。文字どおり全身を震盪させるほどの怖さすら感じました。

ところで、線状降水帯とは、西暦2000年頃に日本でつくられた気象用語だと聞いておりますが、もしこの線状降水帯発生の裏に地球温暖化

の関与があるとすれば、今後の農林水産業の在り方は、これまでの考え方の延長線上では駄目であろうとの思いを強く持ちました。今回は、そのような思いをベースに県の考え方を伺います。

それでは、通告に従って順次尋ねてまいります。

先月27日に行われた衆議院議員選挙は、与党の合計議席数が過半数を下回る結果となりました。この選挙では、政治資金問題が最大の争点となりましたが、国民生活に大きな影響を及ぼしている物価高騰の長期化や金融政策などに関する論争は、あまり耳にできませんでした。

また、今後の国のありようを左右する人口減少・少子化対策や防衛力強化策についても同じでありました。ましてや、これからの日本国の姿を決めることにもつながる憲法改正や選択的夫婦別姓などの課題について、それに値するだけの十分な政策論議やいかにと考えるとき、残念ながらその答えは、投票率53.85%の戦後3番目の低さという結果が明確に示していると受け止めております。

なおまた、米国大統領選挙及び連邦議会選挙では、米国第一主義を掲げ、移民政策の強化や大型減税の実施に加え、輸入品への高い関税などを主張するトランプ氏が当選し、上下両院の多数派も共和党が占めるという結果に終わりました。

まずは、これら衆議院議員選挙及び大統領選挙の結果が、我が国及び地方に及ぼす影響をどう捉えておられるか、知事の御所見を伺います。

続けて、部分連合による政権運営について伺います。

自民党と公明党の連立与党が過半数割れをし

た結果として、現在、政権運営に当たり、個々の政策について個別の政党ごとに協議を行い、政策を実現させていく部分連合が構築されています。部分連合は、連立政権や閣外協力に比べ、政党間の結びつきが強固でないことから、政策決定の先行きが見通しづらくなるものと思います。

そのような中であって、国においては、これから年末にかけ、補正予算や当初予算の編成、さらには税制改正や地方財政対策の決定等が控えており、地方への影響がどうなるかを大きく懸念しております。

今後の部分連合下における政権運営について、知事はどう考えておられるのか、以上2点を伺い、あとは質問者席から尋ねます。(拍手)
〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 おはようございます。お答えします。

まず、衆議院議員選挙及び米国の大統領選挙の結果が及ぼす影響についてであります。

さきの衆議院議員総選挙では、与党の議席数が過半数を下回る結果となり、少数与党となった自公政権が国政を担うという新たな局面を迎えております。

このような状況においては、法律や予算の成立に当たり野党の協力を得る必要があるなど、不安定な政権運営となる一方で、より幅広い意見の集約や政治の緊張感の大切さが見直されることにより、政治決定過程の透明化と丁寧な国会審議が行われるといった側面もあると考えております。

また、米国大統領選挙で再任が決定したトランプ氏は、安全保障や経済対策、地球温暖化対策などで自国主義を主張しており、早速関税の引上げなどの方針が示されているというような

状況でございますが、我が国や地方に対して、経済や産業政策をはじめ、多方面で影響を及ぼす可能性があるものと認識しております。

おととい、EU10数か国の大使と知事会の10人程度であります。昼食を取りながらの懇談会を行ったところであります。アメリカがこういう状況になる中で、EUと日本の関係というのも極めて重要なものになり、地方としても役割を果たしてまいりたい、そのような思いでございます。

国内外で将来への不透明感が増す中であって、国政や県政の停滞は許されず、国民や県民の生活に影響が及ばないように、しっかりと対処することが政治の責務であると考えております。私としましても、今後の国際情勢や国政の動向を常に注視し、県政を預かるリーダーとしての確な対応に全身全霊で取り組んでまいります。

次に、部分連合の状況下における政権運営についてであります。

与野党が政策ごとに協議し、合意した個別分野でのみ政権運営に協力する部分連合の状況下におきましては、予算案や法案、政策ごとに与野党間の調整が必要となり、意思決定に時間を要するなど不安定な政権運営となることにより、本県においても、これまでと同様の見通しを持って県政運営を行うことが難しくなるものと認識しております。

私としては、今後の国政の動きを注視しつつ、人口減少対策や地方創生をはじめ、物価高への対応や地方税財源の確保・充実、国土強靱化への取組などが後退しないよう、全国知事会地方税財政常任委員長という立場も最大限に活用し、本県をはじめ、地方において必要な予算の確保や施策の実現に向けて、全力で取り組ん

でまいります。以上であります。〔降壇〕

○坂口博美議員 いずれにせよ、主権者は国民であり県民であるということを忘れずに、他の会派も政党も含めてですけれども、3党がしっかり国民のために尽くしていくんだということに尽きるかなと思います。

現在、今伺いました部分連合のキャスティングボートを握っているのが国民民主党であります。国民民主党は今回の選挙において、減税や生活費の引下げを行い、国民の手取りを増やし、消費拡大を図るとする考え方を国民に強く訴えてきました。

具体的には、所得税の基礎控除額を178万円に引き上げ、所得税と個人住民税の減税を行う103万円の壁の見直しや、ガソリン税や軽油引取税におけるトリガー条項の凍結解除であります。

税の問題に関し、まずは政府が検討している年収の壁の引上げ及びトリガー条項の凍結解除が実施された場合の国及び本県の税收等への影響はいかほどになる見込みなのか、知事にお尋ねいたします。

○知事（河野俊嗣君） まず、年収の壁につきましても、仮に75万円の引上げとなった場合、政府においては、国税である所得税が約3～4兆円の減収と試算しております。

また、引き上げ後の消費動向等を考慮せず、令和5年度の課税状況等を基に試算しますと、本県の個人県民税が最大142億円、県内市町村の個人市町村民税が最大213億円の減となり、県全体で最大355億円の減収となる見込みであります。

次に、トリガー条項につきましても、凍結が解除された場合、政府は、国と地方合わせて約1兆5,000億円の減収と試算しております。このうち、本県への影響につきましても、今年度当

初予算をベースに試算しますと、軽油引取税で約46億円の減収となる見込みであります。

また、国から交付される地方揮発油譲与税につきましても、県では約3億円、県内市町村では約2億円の減となり、県全体で合わせて約51億円の減収となる見込みであります。

○坂口博美議員 減収は避けられないということですが、こういった措置の実施というのが、確実に消費の拡大につながるのであれば、税收の減はある程度は抑えられるかもしれませんが、景気や物価の先行きが不透明な中、貯蓄に回ってしまう懸念もあります。

また、税制以外の社会保険料や事業主負担の在り方のほか、中小企業を含めて、継続的に賃上げを実施できるような価格転嫁対策等も並行して実行しなければ、抜本的な解決にはつながらないとの意見もあるところであります。

そしてまた、我が国が抱える喫緊の課題には、さきにも述べましたもののほか、防災・減災、国土強靱化対策や気候変動対策、あるいはこれまで先延ばしにしてきた財政健全化の取組も待ったなしであります。

これらへの対応を含め、必要な財源はどのような形で確保されるのか、仮に国債頼みとなれば、将来世代に及ぼす影響が極めて心配であります。国民の安全・安心を守るためには、将来負担の増など決して認められず、健全性が見通せる中での安定した財源の確保が不可欠であります。

基礎控除額引上げなどの措置が実施された場合、国の税收がかなり減ってしまうとの試算を先ほどの答弁で示されましたが、その場合の国の重要政策への影響について、知事はどうお考えか伺います。

○知事（河野俊嗣君） 現在進んでいるこうい

う議論につきまして、社会経済情勢の変化等を踏まえて、雇用や所得環境の改善等のために、基礎控除の引上げなど、将来のあるべき制度や施策の方向性について議論を行うこと自体は、私は大変意義があるものと考えております。

しかしながら、我が国の置かれた現状を見ますと、長引く物価高騰の克服と確かな経済成長、少子化・人口減少に立ち向かうための地方創生の再起動に加え、国民の安心・安全の確保に向けた防災・減災、国土強靱化の推進、災害からの復旧・復興、さらには財政健全化など、早急に対策を講じなければならない重要課題が山積しております。

このような中、税収減に伴い、仮に大幅な財源不足が生じますと、予算編成に支障を来し、国民の暮らしや社会経済活動に深く関わるこれらの施策構築にも、多大な影響が懸念されるところであります。

昨日、全国730人の市町村長が参加して安全・安心の道づくりを求める全国大会が行われ、私は地方代表として意見発表を行いました。仮にこのような議論が進展し、地方の税収減につながると、道づくりをはじめとする重要なインフラ整備、国土強靱化の取組にも支障を来しかねない、地方財政に影響が及ばないよう丁寧に議論を進めていただきたい、そのようなことも改めて確認したところであります。

国の重要施策は、地方にとっても、国と一体となって取り組むべき待ったなしの課題でありまして、その影響は、国・地方全体に広く及ぶものと考えております。

○坂口博美議員 これらの措置というのは、答弁にもありましたように、本県の税収にも大きな影響があります。

財政基盤が脆弱な宮崎県は、今後さらに社会

保障関係費が増加する中、知事の重点施策である宮崎再生や日本一挑戦プロジェクトの取組のほか、防災・減災対策や公共施設の老朽化対策、国民スポーツ大会の開催等に多額の財政負担が見込まれております。

これらの措置が実施された場合の本県の令和7年度当初予算編成や財政健全化など、今後の財政運営への影響についての考え方を知事にお伺いいたします。

○知事(河野俊嗣君) 6月に策定されました骨太の方針2024では、地方の一般財源総額を今後3年間、実質的に今年度と同水準に維持するとされておりまして、本県の税収等の減に対しては、仮にそういったものが生じた場合は、現行制度上、普通交付税等により、一定の財源保障がなされるものと考えております。

また、所得税の減収に伴う交付税総額の減により、本県では普通交付税が約137億円の減となる可能性があります。これについても、何らかの地方財政対策が講じられるものと想定はしております。

ただ注意すべきは、国の財源も一定の限りがあるわけでありまして、仮に国債発行により、こうした財源措置が賄われるという場合には、将来世代に対するツケを回すことになりかねない、また、それが巡り回っては、国の財政のみならず、地方の財政にも大きな影響を及ぼしかねない、そのことも危惧しております。

また、これらはあくまでも想定でありまして、現時点で国の制度設計や地方財政計画は明らかとなっておりませんので、臨時財政対策債を含めた実質的な交付税が大幅な減となる懸念もあります。

本県歳入の約3割を占める交付税の減は、令和7年度当初予算編成はもとより、将来にわた

る財政の健全性維持にも大きな影響があり、人口減少対策等の重要施策のみならず、様々な行政サービスを含めて、大幅な事業費削減を迫られる可能性もあります。

おととい行われました全国知事会においても、これが重要な議論となりまして、その後に行われました政府主催の全国知事会議の場におきましても、恒久的な減税となされるのであれば、地方の減収分については、臨財債など地方の借金ではなく、恒久的な財源により補填をしていただきたいと強く求めたところでありまして、健全な財政運営、また各種施策の実現に必要な財源の確保というものを国へ強く求めてまいります。

○坂口博美議員 今回の見直しについて、確かに減税が行われればガソリン代が下がる、そうならば、生活への負担が減ること、あるいは年収の壁を意識して就業調整を行っている方々が、それを気にすることなく働くことができ、人手不足の解消も期待できることから、国民や県民には賛成する声が多くあります。

しかしながら、県政運営に当たっては、仮に税収が減ることになっても、必要な行政サービスを将来にわたり維持・充実していく姿勢は貫かねばなりません。

答弁では、今後3年間の一般財源総額は維持すると骨太方針に書かれているとのことでありました。ただ、これを決めたのは選挙前の閣議であり、その後に政権運営の形が変わりました。閣議決定は継続されるものだと信じてつても、私は幾ばくかの心配を持たないわけでもありません。このことについては、いかなることが起きようとも、政府には実行を求めるべきであります。

それがためにも知事は、減税措置の実施につ

いて、政府に対し、地方の意見を十分に聞くなどの慎重な検討を強く求めるべきであります。そしてまた、仮に実施するのであれば、地方財政に影響を生じさせないことを強く求めるべきであります。御見解を伺います。

○知事（河野俊嗣君） 令和7年度の地方財政を考えますと、社会保障費の一層の増加に加え、人事院勧告の引上げ改定に伴う人件費の大幅増や、物価上昇の影響への対応がある中で、地方創生の再起動をはじめ、子供・子育て政策、国土強靱化といった重要課題の財源を確保する必要があります、大変厳しい状況にあります。

このような中でも地方は、責任を持って福祉や教育など欠かすことのできない行政サービスを維持する必要があるため、その基盤となる財政運営に支障が生じないように、全国知事会地方税財政常任委員長として、地方一般財源総額を増額して十分に確保することを国に強く求めているところであります。

この状況下において、大幅な減収の可能性がある年収の壁やトリガー条項の見直しについては、こうした議論が本格化するその前の段階から、地方財政への影響を考慮しながら、丁寧に議論を進めるべきであるということを、あらゆる機会を通じて、多くの政府・与党関係者に訴えてきたところであります。

今後も議論の動向を注視し、地方財政に影響が生じないように、随時、国に対して強く求めてまいります。

○坂口博美議員 それからまた、先週閣議決定された「日本経済・地方経済の成長」「物価高の克服」「国民の安心・安全の確保」を柱とする総合経済対策に基づき、石破総理が今後、特に力を入れる旨を表明している地方創生のための新たな交付金の創設、さらには低所得世帯向

けの給付の財源となる重点支援地方交付金の増額や電気・ガス料金の低減、そしてまた、防災体制の強化等が盛り込まれた補正予算が編成される見込みであります。

しかしながら、これまでも交付金を財源に、様々な物価高騰対策や地方創生の取組が実施されてきましたが、今もなお、それらの効果を十分に実感できる状況にはありません。

今回の国の経済対策のための補正予算において、本県の現状やこれまでの取組の検証も踏まえ、どのような対策が必要と考えておられるのか、県の補正予算の編成についての考え方と併せ、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） これまでコロナ禍等からの宮崎再生に取り組んできているところでありまして、昨日も台北線の約4年9か月ぶりの再開、観光面でも明るい兆しが広がっているところであり、本県経済は回復基調にあると考えておりますが、一方で、足元では、県民の暮らしや事業者の経済活動への物価高騰等の影響が続いております。

このため、厳しい状況に置かれている県民や事業者の負担軽減措置を講じつつ、持続的な賃上げが実現するよう経済の足腰の強化を図りますとともに、県勢のさらなる発展に向けて、新たな地方創生の展開や一層の県土強靱化等にもしっかり取り組んでいく必要があると認識しております。

現在、各部局には、国の動向に対する情報収集に努めながら、スピード感を持って事業構築に取り組むよう指示しているところであります。県民生活の安全・安心や地域経済の再生に資する事業については、速やかに着手する必要があることから、タイミングを失することなく補正予算を編成できるよう準備を着実に進めて

まいります。

○坂口博美議員 ぜひ補正予算のことをよろしくお願いしておきます。

では次に、新幹線整備に関して伺います。

昨年11月議会において、私は、本県が本気で新幹線整備の実現を目指すのであれば、新八代から九州を横断するルートを検討することが有効的ではないかとする提案を行いました。

その際、知事は、「国において「基本計画路線等につき、地域の実情に応じた今後の方向性について調査・検討する」との方針が示され、隣県においても独自ルート検討が進められる中、本県でも新八代ルートを含め調査研究に取り組んでいく」と答えられ、本年度、東九州新幹線等調査事業に取り組まれております。

そしてその後、その結果については、11月定例議会において報告したいとする考え方も示されましたが、結果の概要を総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 調査結果の概略を申し上げますと、まず、所要時間につきましては、宮崎市から博多駅までの区間を見ますと、現在、鹿児島を經由し、九州新幹線を利用して3時間51分を要しているところ、大分を經由する日豊本線ルートが1時間38分、鹿児島を經由する鹿児島中央先行ルートが2時間12分、新八代ルートが1時間24分となっており、それぞれ約1時間30分から2時間30分の短縮が見込まれております。

次に、整備費用につきましては、日豊本線ルートが小倉から鹿児島までで約3兆8,100億円、鹿児島中央先行ルートが約1兆600億円、新八代ルートが約1兆5,000億円という結果となっております。

最後に費用対効果であります。これまでの

平均成長率が将来も継続するという前提の下、社会的割引率を1%と設定した場合で、日豊本線ルートが1.2、鹿児島中央先行ルートが1.0、新八代ルートが1.2となっており、各ルートともに便益が費用を上回る算定結果が得られております。

○坂口博美議員 答弁中のいずれのルートも所要時間については大幅短縮が図られ、費用対効果も確保できる見込みであります。一方では多額の整備費用を要し、現在の国の整備方式では、地方負担も相当なものとなります。

そしてまた、現在整備が進められている北陸新幹線や西九州新幹線などの整備新幹線を見ると、整備計画決定から最初の部分開通までに、おおむね30年から40年を要しております。

このような困難な課題がある中、本県が何としても新幹線整備を実現しようとするには、地域の関心を高めながら粘り強く取り組んでいく必要があろうかと考えます。

大都市から遠くに位置するという地理的ハンディを抱える本県の将来像を知事はどう描こうとなさっているのか、大変気にしております。

そしてまた同時に、恐らく知事は、時間的短縮効果や大量輸送性に優れる新幹線は、本県の経済活性化や県民の暮らしの向上を図り、本県が繁栄していくための重要なインフラであるとお見通しであろうとも思っております。

今回の調査を踏まえ、宮崎の将来の礎とするべく新幹線整備をどのようにお考えか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 今回の調査結果では、博多駅までの鉄道移動で約1時間半から2時間半といった大幅な時間短縮が見込まれることが明らかとなりました。

このように優れた時間短縮効果や大量輸送力

を持つ新幹線は、大都市圏から遠隔地にある本県にとりまして、インバウンドを含めた観光等の経済活性化や県民の暮らしの向上に大きなインパクトを与えるものと考えております。

今年の夏の全国知事会は北陸新幹線が開通した福井で開催され、また、秋の九州地方知事会は長崎で開催され、それぞれ私も新幹線に乗りし、インバウンドも含めた観光誘客の大きな効果というもの、さらには新幹線開通を見据えた駅前開発等による経済効果というものを目の当たりにしたところであります。

加えて、南海トラフ地震等の自然災害に備えた代替経路の確保といった災害対策にも大きな役割を果たすものであり、改めて整備実現に向けた思いを強くしたところであります。

一方で、開業までに長期間を要することや、多額の財政負担などの課題もありますことから、まずは、県民の新幹線への関心を高めていくことが何より重要であると考えております。

このため、来年1月には今回の調査結果を踏まえたシンポジウムを開催することとしており、引き続き、新幹線整備に向けた機運醸成に取り組むとともに、国に対しては、早期整備や財政負担の在り方の見直しなどについて、関係自治体と連携しながら、しっかりと要望を行ってまいります。

○坂口博美議員 県民大会の開催なども今後必要になるかも分かりません。ぜひよろしくお願いします。

今伺いました今回の調査結果を踏まえますと、新八代ルートは本県にとり有力な選択肢になり得ると思います。九州を横断する形で九州新幹線と接続すれば、東九州新幹線と九州新幹線とを結ぶ短絡線として、新たな機能も期待できます。

国は基本計画路線について、「地域の実情に応じた今後の方向性について調査・検討する」として、現状からの変更を示唆しております。また、石破首相も新たな地方創生を打ち出しています。これらに鑑みると、地方に大きなメリットを創生できる新幹線のネットワークについても議論すべきだと信じます。

新八代ルートを含めた新幹線ネットワークについての所見を知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 新幹線の整備は、長い年月をかけて行う国家プロジェクトでありまして、東九州新幹線につきましても、基本計画の決定から約50年が経過しております。

このような中、御質問にありましたように、昨年、国は基本計画路線について、「地域の実情に応じた今後の方向性を調査・検討する」との方針を示しておりまして、今後の動きをしっかりと注視していく必要があると考えております。

県として東九州新幹線の実現を目指す基本方針は変わりませんが、御指摘のように、新八代ルートについては、東九州新幹線と九州新幹線とを九州の中央で接続し、九州の各都市をきめ細かに結ぶ新幹線ネットワークの形成につながるものでありまして、本県のみならず、九州全体に大きなメリットをもたらすものと考えております。

新幹線整備には長い時間軸の中で取り組んでいくことを考えますと、あらゆる可能性を将来につなげていくことは大変重要であり、また私の責務であると考えておりますので、県民の様々な声に耳を傾けながら、新八代ルートを含めた新幹線ネットワークについて議論を深めてまいります。

○坂口博美議員 ぜひ力を入れて頑張っていた

だきたいと思います。

では次に、異常気象について、環境森林部長に伺います。

様々な国や地域における異常気象発生に係る情報等に最近、数多く接しますが、そもそも異常気象とはどのようなものなのか、その定義をお尋ねし、それが近年、多発してきている背景には何があるのか、地球温暖化との関係などにつきお尋ねいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 気象庁では、気温や降水量などの異常を判断する場合、原則として、特定の地域や時期において30年に1回以下の頻度で発生する現象を異常気象と定義しております。

また、世界各地で発生している熱波などの異常気象の多くは、熱帯地域の対流活動が遠い場所に影響するなど、地球の大気と海洋の自律的な変動による自然のゆらぎが大きく振れることが原因と分析されております。

さらに、大気中の温室効果ガス濃度の増加に伴い、世界各地で平年の気温そのものが高くなっていることから、自然のゆらぎが同程度であったとしても、著しい高温が発生する確率が高まると考えられ、その発生頻度の長期的な増加傾向は、地球温暖化の影響であるとされております。

○坂口博美議員 つまり異常気象というのは、気温が高くなると発生しやすくなるが、温室効果ガスによる現象とされる気象パターンの長期的なシフトに従うものではなく、同一地域における発生頻度は30年に一度あるやなしといったように、非常に低いとの理解でよろしいのかなと思っております。そう受け止めました。

そうなりますと、異常気象時における農業や水産業などの豪雨対策、強風対策につきまして

は、栽培管理などソフト面の在り方も当然重要ではありますが、それにも増して、水や風から作物などが守れるだけの条件を満たした農地や施設の確保は不可欠であります。

突風や竜巻あるいは豪雨被害の状況を十分に把握されている知事に、これからの異常気象と農業との在り方をお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 本県では、昭和35年に防災営農計画をスタートさせ、畜産や施設園芸など、台風被害を回避する営農方式を推進することで、我が国有数の食料供給基地として発展してまいりました。

しかしながら、近年は毎年のように異常気象が発生し、本年も8月の突風や10月の大雨により被害が生じるなど、農業に大きな影響を及ぼしております。

私は、災害発生直後、現場を視察した際に、その被害を目の当たりにし、農業共済など農業者を支えるセーフティーネット対策はもとより、農地や農業用ハウス、畜舎などの被害を軽減するハード対策も重要との思いを強くしたところであります。

県では、第八次農業・農村振興長期計画に基づき、「新防災」をキーワードに、農地の排水能力を高める基盤整備や強度の高いハウスの導入などの対策を進めてきましたが、異常気象の常態化を踏まえ、農業者が安心して営農できるよう、より強靱で、災害に強い生産基盤づくりを積極的に進めてまいります。

○坂口博美議員 今、答弁で、毎年のように異常気象が発生しているということでありましたけれども、30年に1回以下の確率を異常気象と定義しているということで、これは恒常的な気象という具合に受け止めるべきではないか、いつでも起こり得る気象なんだと受け止めるべき

ではないかなと思っております。

そこで、農業共済などの対策が重要という答弁でありました。県内農家の共済加入の状況はどうなっているのか、また、農業共済の農家の掛金の額と共済金との相関についてはどうなっているのか、さらに、より強靱なハウスなど異常気象にも安心できる基盤づくりに向けての現況及び課題はどうなっているのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（殿所大明君） N O S A I 宮崎の調査によりますと、農業共済のうち、施設園芸農家が加入する園芸施設共済は、令和5年度で88.6%と全国で2番目に高い加入率となっております。

また、共済掛金は、加入者が過去20年間に受け取った共済金の額を基に41段階の等級で決定されるため、災害等で共済金を受け取って等級が上がれば、掛金が高くなります。

次に、ハウスの強靱化につきましては、50メートル以上の風速に耐える強度を持つハウスの普及に取り組んでおりますが、その普及率は10%以下であり、さらなる普及には導入コストが課題と認識しております。

また、農業用施設の浸水に備えた基盤づくりでは、排水機場の機能強化や農地のかさ上げ、圃場整備と併せたハウスの集約に取り組んでおりますが、集約に伴うハウスの移転費用の農家負担が課題と考えております。

県としましては、今後とも農家に寄り添いながら、安心して農業経営を続けられるよう、しっかりと対応してまいります。

○坂口博美議員 加入率は全国で2番目ということでしたけれども、それだけ入らなければしやうがないという被災の割合、率ですね。物すごく大変なんだということの現れだと思いま

す。でなければ掛けないと思います。

共済の仕組み上、被災して共済金を受け取り、等級が上がると掛金が高くなるとの答弁でしたが、今でさえ掛金の支払いに苦労している農家は本当に少なくありません。大方の農家がそうです。避けられる被害は避けさせるための基盤づくりを強く求めておきます。

地球温暖化の進行に関してであります。

西南暖地に位置する農業県として、温暖なる地の利を最大限に生かし、他産地に対し有利な条件を維持してこられた本県であります。気温が年々高まっていく今の流れは、地球温暖化という気象パターンに従って、今後も長期にわたり続いていくと考えるべきであります。これによる本県の1次産業への影響は極めて気掛かりであります。

地球温暖化が将来及ぼすであろう本県1次産業への影響に関し、関係部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 国の研究機関である森林総合研究所においては、台風の巨大化や短時間強雨の頻度の増加によって、森林が有する土砂災害防止等の機能が低下し、山地災害に結びつく可能性が高まることや、気温上昇と降水パターンの変化により乾燥期間の長期化が進み、人工林の成長に影響を与えることなどが予測されております。

特に、本県林業の主要な樹種である杉については、気温上昇や降雨量の違いなどにより、地域によって成長量に大きな差が生じる可能性が指摘されています。

このため林業技術センターでは、同研究所と連携し、杉の系統ごとの環境適応性の評価や、将来予測される気候に適応した杉の選抜などに向けた調査を継続して行っているところであり

ます。

○農政水産部長（殿所大明君） 地球温暖化に伴う高温や日照不足等により、農作物の生育不良が発生しており、農業経営へのリスクが高まってきていると認識しております。

特に近年は、高温により、米の一部が白く濁る現象や、温州ミカン、日向夏などの果実の日焼けが発生しております。

また、連続した雨天や曇天による日照不足で、ハウレンソウ、ゴボウの発芽不良や、キュウリ、ピーマンの実が育たない現象などが見られております。

今後さらに地球温暖化が進行した場合には、高温障害や発芽不良などに伴う品質や収量の低下が深刻化し、産地の維持が厳しくなるのではないかと懸念しております。

○坂口博美議員 杉の木も年輪がだんだんだんだん広くなって、長期的に見れば、将来ラワン材と同じになるといいます。やはり将来を見据えた試験・研究とかが必要になってきていると思います。

今、高温障害といったものについて尋ねたんですが、例えば高温障害による凶作でありますけれども、作付された時点での種子は、遺伝的には収穫時の最大収穫量が決まっており、仮に種子が持つ潜在収穫量を100としますと、その種子が発芽から収穫に至るまでの間に受ける様々なストレスにより、収穫量は減少することとなります。いわゆるストレスに起因する収穫量ギャップの発生であります。

温暖化の進行は、病気や害虫あるいは高温障害などの様々なストレスをより大きいものとして作物に及ぼすこととなり、それへの対応は、本県が今後ともこれらの作物の優良産地として生き残っていくためには、これらのストレスを

克服できる資質を作物に持たせることが不可欠だと言えます。

しかしながら、急激に進み行く温暖化の中にあつて、これらのストレスに耐性を持つ作物となると、その作出は、現在の改良方法では、急激に進み行く気象の変化に間に合うとはとても考えられないのであります。

ところで、これらの時間的課題をクリアできる手法としては、遺伝子組換え技術がありますが、現場への導入や消費者理解には大きな障壁があると察せられます。

そのような理由から、私は極めて有望な手段として、DNAの塩基配列を変えずに、つまり遺伝子を操作することなくストレス耐性が高められるエピジェネティック変異を品種育成に活用することが極めて有望だと考えます。県の考え方及び現在の取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（殿所大明君） 生物の遺伝は、以前は遺伝子によってのみ受け継がれると考えられてきましたが、議員御指摘のとおり、生物が高温等のストレスを感じてストレス耐性ができると、遺伝子の変化を伴わないまま遺伝する現象が新たに確認され、これがエピジェネティック変異と呼ばれております。

この遺伝の仕組みは、現在、大学等で研究が進められており、農業分野では、稲に低温ストレスを与え、低温でも品質が低下しない性質を受け継ぐ育種方法などが研究されております。

県としましては、この技術が実用化されれば、本県の米の主力品種であるヒノヒカリに高温耐性を持たせるなど、地球温暖化に対応した品種育成が可能になると考えられることから、引き続き情報収集や調査を進めてまいります。

○坂口博美議員 ダーウィンかラマルクかです

けれども、ラマルクもようやく眠りにつけるかも分かりません。進化論ですね。

それで、引き続き情報収集や調査を進めるとのことでしたが、具体的にはこれまでにどのような実績を積み上げてきているのか、また、この先、必要としている情報などにはどのようなものがあるのか、そしてこれらを育種に移すために、県はソフト及びハードの面でどのような準備を予定されているのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 地球温暖化による高温や長雨などが農業に及ぼす影響が懸念されます中、食料供給基地としての気候の変化に強い農業を実現するためには、県においても、御指摘のようなエピジェネティクスのような新しい科学分野の知見を取り入れていくことが大変重要であると考えております。

このため、現在、総合農業試験場において、エピジェネティック変異の活用に向けた研究を行う場合に求められる研究者のスキル、必要となる設備や経費、作物ごとの技術などについて、日本エピジェネティクス研究会、大学等からの情報収集や国の研究機関との意見交換を行っております。

今後、本県の主力品目であるピーマンやキュウリ、全国有数の生産量を誇るスイートピーなどについて、大学等との連携により人材育成や共同研究なども含め、この科学分野の導入についての調査を行うなど、新しい技術や知見を活用した環境ストレスに強い品種の育成を進めてまいります。

○坂口博美議員 エピジェネティクスは、医療とか畜産とか水産とかいろいろ幅広く、むしろ医療あたりは、この研究なんかがもっと進んでいるのかも分からないですね。

次に水産業ですけれども、水産業において

は、海水温の上昇というのが、全国的に様々な変化や影響をもたらしていると理解しております。

気象庁が令和6年3月に発表した海面水温の長期変化傾向においては、日本近海における2023年までの約100年間にわたる平均海面水温の上昇率はプラス1.28度Cであり、中でも日向灘沖合が含まれる四国・東海沖周辺海域ではプラス1.34度Cとされております。

劇的な海水温の上昇と言えるものであり、日向灘の状況も大きく変化しているのではないかと思料いたします。

日向灘における長期的な海水温の状況と、それに伴う水産業への影響について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（殿所大明君） 水産試験場が実施している調査によりますと、日向灘の海面水温は、この50年間で1.16度C上昇していることが確認されております。

このような中、養殖業においては、夏場の水温が高くなり過ぎることにより、餌を食べる量が減少して養殖魚が成長不良になるとともに、免疫機能が低くなり、疾病の発生が増加するなど、生産量の低下につながる影響が生じています。

また、沿岸漁業においては、日向灘よりも南の海域が主な生息域であるハタ類などの漁獲が増加する一方、従来から生息するヒラメなどが減るとともに、様々な水産資源を育む藻場の衰退を引き起こすなどの影響が見られております。

○坂口博美議員 海面においても様々な変化が起きているんですが、特に養殖においては、例えば極端に成長が早いトビと呼ばれるものが出現することや、ウナギでは雄・雌の割合すら変

化してしまうことなどが知られております。これらの現象は、魚における遺伝的形質の多様さであるとか、環境ストレスへの応答の多彩さを示しているように思えます。

したがって、劇的とも言える海水温上昇をはじめとする海洋環境の変化に対応するための手段としては、水産業においても、今後、育種技術の導入が有効ではないかと考えます。

本県における水産業での育種技術開発に関する現在と今後の取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（殿所大明君） 現在、水産試験場では、カワハギについて、成長がよい個体を選抜し、その遺伝情報を特定して育種に活用する研究に取り組んでおります。

今後は、新たに整備する研究施設を活用し、本県養殖業の主力であるブリやカンパチにおいても育種技術の開発に取り組むなど、成長の早さ、病気への強さ、さらには水温上昇など環境変化への適応といった観点から、本県養殖業の強みとなる優良な系統の開発を目指してまいります。

さらに、先ほどの質問にありましたエピジェネティック変異などの最新の知見についても、将来の水産業における活用を念頭に置き、情報収集や調査を行ってまいります。

○坂口博美議員 温暖化や海水温上昇など、劇的に変化している現状において、水産分野では他の分野以上に早急なる対応が待たれます。

その対応を講じるに際しては、今回、一連の質問で取り上げましたエピジェネティック変異を活用した育種技術や今後開発される新しい技術についても、その有効性や本県の生産現場への導入について、思い込みや先入観にとらわれることなく、まずは柔軟で挑戦的な視点から検

討してみることが重要であると考えております。

折しも現在、水産試験場の再編整備による機能強化が進められているところでありますが、農林水産業の試験・研究、技術開発機能を一層強化し、新しい技術を早期に現場へ展開することで、西南暖地に立地する本県が、温暖化や海水温上昇への対応の先進県として、国内をリードする存在になることを期待し、次に、温暖化の進行と植栽工事に関し伺います。

今年9月、東京日野市の並木において、木の枝の落下による死亡事故が発生しました。全国各地でこのような倒木や木の折損による死亡事故や負傷事故などが相次いでおり、これを受け、国では公園や街路樹を対象に、これらに係る実態調査を行うこととしたようであります。

なお、近年このような事故が増えてきている背景には、年々激化する異常時の雨や風があるわけではありますが、これらに鑑みると、私は、少なくとも県が関与する親しみや癒やしなどのための植栽工事においては、今後一層の多発化が予測される異常気象を考慮した上での設計とすべきだと考えております。知事の御見解を伺います。

○知事（河野俊嗣君） 議員から指摘のありました東京日野市で発生した歩行者の貴い命が失われた事故は、大変痛ましいものであり、心よりお悔やみ申し上げるものであります。このように枝の落下や倒木等によって県民の命が失われることは、決してあってはならないと改めて思いを強くしたところであります。

近年、竜巻や線状降水帯など、想定を超えた気象現象が県内でも多発しております。これまでの植栽に関する安全対策が通用しない事態も危惧されますことから、設計段階から異常気象

をも考慮することは、大変重要であると考えております。

このため、道路や公園の植栽につきましては、定期的な点検など、適切な維持管理を行うとともに、植栽に関する様々な知見や調査・研究結果を参考に、異常気象による影響を踏まえた安全面への配慮や地球温暖化対策など、新たな視点を加えた指針を作成し、これに沿った設計を行うこととしております。

今後とも、激甚化・頻発化する自然災害から県民の命と暮らしを守るため、異常気象への対応を積極的に進めてまいります。

○坂口博美議員 そういった中で、これらの現象をいち早く捉まえての公益的機能の発揮を声高に訴えた、再造林率日本一への挑戦としているわけであります。

県が発注するような植栽事業については、今後も温暖化が進むことを見据えて、CO₂やCH₄の固定、安心や安全、投資費用や維持費用、利用者満足度などにつき専門的かつ総合的に評価した上でのスペースづくり、景観づくりとすべきだと考えます。

予定されている宮崎病院や宮崎港における植栽工事については、それを満たした宮崎モデル事業とすべきではないか、県土整備部長及び病院局長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 宮崎港では、カーフェリーの乗客や港を訪れる利用者に対して、憩いの場や南国らしい景観を提供するため、フェニックスなどの植栽を行っております。

これまでに植栽した樹木は、現在大きく成長し、強風による枝葉の落下などが見受けられるとともに、害虫駆除や高所作業等の維持管理コストが増えている状況もあります。

今後の植栽工事は、現状を調査し把握した上で、異常気象による影響を考慮した安全面への配慮や維持管理コスト、二酸化炭素吸収量はもとより、日向灘に面する厳しい自然条件にあることを踏まえ、潮風による塩害や強風への耐性など、港湾特有の条件も加味した上で総合的に評価し、設計してまいります。

○病院局長（吉村久人君） 県立宮崎病院は、現在、令和7年夏頃のグランドオープンを目指して、旧病院跡地に玄関ひさしや屋外駐車場、植栽等の整備を行っております。

植栽工事につきましては、基幹災害拠点病院としての機能を最優先とした上で、近年の強風による倒木事故や地球温暖化等の状況を踏まえ、県民の皆様が安全で安心して療養いただける環境づくりを目指しているところです。

具体的には、療養空間としての景観の形成、維持管理コストの低減、強風耐性などのある樹種の選定、二酸化炭素吸収量の多い樹種の選定について総合的に評価し、方針を決定しております。

○坂口博美議員 50年、100年というスパンで考えなきゃならない事業ですから、ぜひそこをずっと考えて、今後に生かしていただきたいと思います。

さて、今回が初めてではないとはいえ、日本国内では、衆議院選挙での与党の過半数割れが起こり、その結果、これを受けての部分連合による政権運営となりました。

そして米国では、「アメリカ・ファースト」と強力な自国主義を訴えたトランプ氏が振り返りを果たし、同時に上下両院の選挙でも共和党が勝利し、いわゆるトリプルレッドの下での政治が動き始めます。

そのような中で、我が国や我が県が前へと進

むための第一歩は、まさしく未知なる世界への第一歩となるのではないかと、私にはそう思えてなりません。

そのような観点から、今議会では、まず国や地方の財源などの問題について尋ねました。

そしてまた、気候と暮らしに関する質問もいたしました。これは例えば、今年は亥の子の日を過ぎてからも真夏日があったり、さらにはクアドラプル台風が存在したりなど、その裏にあるであろう温暖化の進行などは、果たして人類の暮らしや生命のみならず、生きとし生けるもの全ての将来にどう関わってくるのかなどと推測するとき、「農は国の基なり、農栄えて国能く治まり、食足りて人は平和なり」と評されておりますところの農あるいは食は、今の農政の考え方や手法のままで将来も本当に大丈夫なのか、現在のままの農政が続いていけば、いかなるところへと農畜水産業は導かれるのかなどの不安が私には絶えないのであります。

杞憂やもしれませんが、それを手のひらで握り締め、あるいは脳内に閉じ込めておくこともかなわず、これらの問題につきましても今回ただしてみました。

ところで、「虎穴虎子」ということわざであります。これは、中国後漢時代の武将、班超の言葉であり、日本では、「虎穴に入らずんば虎子を得ず」として広く引用されております。しかし、実際に虎の巣穴に入って母親虎から子供を奪うなんてことをしようものなら、その場で食い殺されてしまうに決まっております。あまりにも無謀な話であります。

ですが、この話は、大変小規模な班超の軍と大勢力の敵軍との戦いがいよいよ始まろうとしたときに、我が軍の兵に対し、虎穴虎子の気迫を持って戦えば、この戦には必ず勝利し、無事

生き残れると、部下を勇気づけるために班超自らが放った言葉だと伝わっております。何事も命をかければ道は開けると言いたかったのでしょうか。

今回の質問は、その大半が、これまでの行政対応のように前例を尊重することを当たり前とする考え方などから大きく方向を変えること、あるいは大きく隔たった思考での取組を行うことなどを求める類いのものであったかと思えます。にもかかわらず、質問に至るまでの議論の場などにおいて、職員の方々は極めて意欲的かつ前向きな姿勢で意見を交わしてくれました。

ある意味、県職の皆さんからすれば、まさに親子虎の住む穴に入って子供を奪いに行くのと変わらないほどの勇気を持って結論を出してくれたようにも感じております。その努力たるや極めて多であったと察します。

ところで知事、班超は、虎の子については虎そのものを言っているのかもしれませんが、今の私たちは、「虎の子をはたく」のように、虎の子とは、現金など自分にとって何よりも大切なもののことを表します。そしてまた、申すまでもなく、知事にとっての虎の子とは、知事にとって最も大切なもの、何よりも大切なものは、それは県民であるべきであります。

県民のためなら、たとえ虎に食い殺されようとも、私、河野俊嗣は前に進むんだとする腹決めを常に持ち、「私自らが先頭に立って」なる言葉は、重く重く発していただきたいと感じております。

虎穴虎子を英語では「Nothing ventured, nothing gained」と言うそうであります。冒険なきところに実りなしというようなところでありましょうか。

冒険は常に危険と隣り合わせであります。で

すから、当然指導者にはリスクヘッジが求められます。気の休まらない大変さが伴うとは思いますが、渡らないための石橋たたきではよろしくありません。安全に渡る目的での石橋たたきにて、しっかりとリスクを払いつつ、宮崎を大きく前に進めてくださることを願いまして質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○濱砂 守議長 次は、丸山裕次郎議員。

○丸山裕次郎議員〔登壇〕(拍手) 自由民主党の丸山裕次郎です。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。知事はじめ、関係部長等の明快な答弁をお願いいたします。

まず初めに、台湾との交流についてお伺いいたします。

私は11月14日から18日にかけて、チャーター便を使い、昨年に引き続き台湾を訪問し、交流協定を結んで7年を経過した桃園市を訪問し、張市長と面会し、中村地平氏等の映画上映のお礼や、桃園空港と宮崎空港直行便の再開による交流促進等について話ができました。

また、台中市鄭副市長にも面会し、来月の友好協定について楽しみにしているという話も伺いました。

また、11月16日の鯉のぼりフェスタ in 台中市に参加してきました。宮崎県、台中市の関係者の皆様のおかげで盛大に開催され、宮崎県と台中市との交流のあかしになったのではと思っております。

そこで、11月定例県議会の知事の提案理由の中でも表明された、台中市との友好交流協定締結により、どのような効果を期待しているのか、知事にお伺いいたします。

また、チャーター便を利用して台湾を訪問された佐藤副知事に、台湾訪問の所感をお伺い

たします。

本県の国際便、インバウンドの回復が遅れており、心配しておりましたが、昨日、4年9か月ぶりに宮崎－台北線が再開され、私も日台友好議員連盟の会長として就航式典に参加させていただきました。タイガーエア台湾をはじめ、関係者の皆様方に感謝申し上げます。

しかし、週1便だと県民としては使いづらいという声を聞いており、コロナ前のように週2便に早期になってほしいと考えております。週2便にしてもらうためには、県民の利用促進も重要だと思っております。

これまで県議会にしかなかった日台友好議員連盟を、26市町村の議会に呼びかけ、現在10の市町に議連を立ち上げていただきました。県議会と市町の議連で日台友好議員連盟連絡会議を発足したのは全国初と聞いております。これからは、県議会と市町の議会とも連携しながら、利用促進に努めていきたいと考えております。

そこで、台北線の利便性拡大のためには増便が不可欠であると考えておりますけれども、今後のアウトバウンド対策にどのように取り組んでいくのか、総合政策部長にお伺いいたします。

次に、囲碁名人戦についてお伺いいたします。

9月4日から5日にかけて、第49期囲碁名人戦第2局が、私の地元高原町の奥霧島温泉郷の極楽温泉で開催されました。芝野名人と一力棋聖の息詰まる対局だけでなく、高原町の農産物を使っの勝負飯、勝負スイーツなどがユーチューブや新聞等で報じられ、高原町、宮崎県のPRができたと思いました。

対局は、1目半という僅差で一力棋聖が勝利しました。勝利した一力棋聖は、次の日には中

国で行われた世界囲碁大会の対局に向かい、高原での勢いを生かし勝利して、日本人として19年ぶりに見事世界チャンピオンに輝きました。

宮崎でキャンプをすると験がいいと知事がよく言われておりましたが、一力棋聖も宮崎での名人戦に勝ち、験を担いだのではないかと考えております。

囲碁を全く知らなかった私ですが、身近で対局の様子を見ることができ、囲碁に大変興味を持ちました。囲碁に不可欠な囲碁盤やはまぐり基石など、囲碁との関わりの深い県でもあり、以前は宮崎の囲碁盤や宮崎の基石は重宝されていたと改めて認識しました。

ところで、今回、囲碁名人戦を高原町で行うきっかけとなっていたのは、コロナ前に高原町の極楽温泉を訪れた高尾九段に気に入っていただき、その後、年に数回訪問していただいたときに、高原町で名人戦ができないかという一声から始まりました。高尾九段には心から感謝と敬意を壇上からも述べさせていただきます。

今年に入り、囲碁名人戦実行委員会を高原町で立ち上げ、日本棋院、商工会、観光協会、温泉組合、高原町等が協力していただき、無事に成功に終えることができました。関係された皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。今回の囲碁名人戦を機に、囲碁を活用した観光、地域おこしにつながってほしいと思っております。

第49期名人戦は6局目まで行われ、一力棋聖が芝野名人を4勝2敗で破り、一力棋聖が名人のタイトルを獲得され、四冠になりました。

12年ぶりに第49期囲碁名人戦が宮崎で行われました。今回の囲碁名人戦の開催は、観光振興にもつながると考えておりますけれども、知事の所感をお伺いいたします。

次に、国土強靱化について伺いました。

県議会の防災減災・県土強靱化対策特別委員会で、1月1日に発生した能登半島地震で被災した石川県を10月に調査させていただきました。

地震が発生して10か月が過ぎているにもかかわらず、なかなか復旧・復興が進まない状況を目の当たりにしました。

特に、のと里山空港から金沢市内に向けての基幹道である高速道路の状況は、どうにか対面通行は可能なものの、段差があったり、くねっている区間が多く、スピードを落とさないと走れない状況でした。また、盛土区間は軒並み海側に地滑りを起こしており、ガードレールが宙ぶりの状態でありました。

あの光景を見た瞬間、宮崎で南海トラフ巨大地震が起きると、宮崎から延岡にかけての東九州道も同じような被害が出てしまうのではないかと思います。

高速道路のミッシングリンク解消は大前提ですが、東九州道の清武から延岡までの4車線化の早期完成が必要だと感じました。

そこで、現在の東九州自動車道の4車線化の進捗状況と早期完成に向けた取組について、県土整備部長にお伺いいたします。

以上で壇上からの質問は終え、以下の質問は質問者席から行います。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

まず、台中市との友好交流協定締結による効果についてであります。

台湾は本県と歴史的なつながりも深いことから、平成29年には新竹県及び桃園市と友好交流協定を締結し、様々な分野で交流を行ってまい

りました。

今回、協定を締結します台中市は、台湾第2の人口規模を誇る都市でありまして、昨年11月には、駅名の漢字表記が同じである本県の日南駅と台中市の日南(リーナン)駅との間で姉妹駅協定が締結され、また、宮崎県議会日台友好議員連盟の皆様や民間における交流も進んでおりますことなどから、今回の協定締結につながったところであります。

締結後の計画としましては、まずは、台中市内の飲食店をターゲットに、宮崎フェアを開催し、県産品の販路拡大に取り組む予定としております。

また、台中市に拠点を置きます世界的な自転車メーカー、ジャイアントの元CEOとも昨年お会いし、様々な交流を進めてきたところでありますが、今、九州全体でツール・ド・九州を行うなど、サイクルツーリズムの振興に努めているところでありまして、台中市との御縁により、さらにそういった面で本県が力を入れていくことも考えられようかと考えております。

私としましても、引き続きトップセールス等によりまして、本県の食や観光の魅力をアピールするとともに、交流人口の拡大による定期便の増便などにも努め、様々な分野で台湾とのつながりをさらに発展させてまいります。

次に、囲碁名人戦の開催についてであります。

囲碁名人戦は、囲碁の七大タイトル戦の一つであり、12年ぶりに本県で開催されました。

県内外から多くの囲碁ファンが訪れる中、タイトル保持者同士の白熱した勝負が展開されるとともに、開催地である高原町の魅力も様々なメディアで発信されるなど、大いに盛り上がる対局となったと伺っております。

議員からも御指摘がありましたが、私も面白いなと思いましたのは、その直後に、一力棋士が国際大会で日本棋士として19年ぶりに勝利を遂げられたというのは、この宮崎で勝ち運を持っていかれたのではないかと、そのような話題にもつながるところであらうかと思います。

今回、名人戦の開催に合わせて高原町が取り組んだ、地元食材を使用した勝負飯のメニュー開発や、一般参加者を対象とした対局の解説、また、プロ棋士による囲碁の指導などの様々な関連イベントの開催は、地域の魅力発信や誘客につながる新たな観光コンテンツとして、大いに可能性があるものと考えております。

こうした観光面では、効果的に情報発信をしていくことが改めて大事ななと考えましたのは、おととい、政府主催の全国知事会議におきまして、総理との意見交換が終わった後に、分刻みで大変お忙しい中でありすけれども、石破総理がテーブルを全部回られて、全ての知事に声をかけられました。

私のところに参りましたときに、「そういえば、宮崎は以前、小林市がフランス語と方言が似ているということで面白い動画をつくられて、地方創生のユニークな取組として、これを紹介したいと思っているんだよ」と、そんな話もしていただいたところであります。

県としまして、今回の高原町の取組に対して補助等の支援を行ったところでありまして、今後とも、市町村等と連携しながら、効果的な情報発信も含めて、魅力ある観光地域づくりを推進してまいります。以上であります。〔降壇〕

○副知事（佐藤弘之君）〔登壇〕 答えします。

11月14日から18日にかけて、チャーター便を利用して台湾を訪問してまいりました。

訪問中、本県と友好交流協定を締結している桃園市の張市長や、12月に本県との友好交流協定締結を予定している台中市の鄭副市長との意見交換を行いました。

桃園市長からは、学校同士の交流やスポーツ交流に力を入れていきたいとお話や、台中市副市長からは、台中市での宮崎県産品のPR等、経済分野での交流を深めていきたいなどのお話をいただきました。

また、台中市では、民間団体が本県と台湾との友好のために企画したイベントに参加してまいりましたが、台中市の方々から熱い歓迎を受け、本県への親しみの気持ちを感じることができました。

台湾との定期便の再開、それから台中市との友好交流協定の締結を通じて、今後、様々な分野で本県と台湾の交流が一層深まり、相互の友好関係がさらに発展していくことを期待しています。以上であります。〔降壇〕

○総合政策部長（重黒木 清君）〔登壇〕 お答えします。台北線のアウトバウンド対策についてであります。

台北線につきましては、航空会社が、本県と福岡や佐賀の路線とを組み合わせ、九州を周遊する台湾からのツアーの需要が見込めると判断し、まずは週1便で就航したと伺っております。

議員御指摘のとおり、週1便の運航は、県民が利用する上で利便性向上が課題であり、早期の増便を図るために、アウトバウンドの促進が重要となります。

このため県では、県民等のグループ利用やバスポート取得などへの従来の支援に加え、片道でも台北線を利用していただけよう、本県と他空港との移動費用の補助制度を新たに設けた

ところであります。

あわせて、今後は、メディアやイベント等を活用した路線PRによりアウトバウンドの増加を図り、早期の増便を目指して、インバウンドも含めた双方向での利用促進に取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○県土整備部長（桑畑正仁君）〔登壇〕 お答えします。

県内では、約8.4キロメートルの4車線化事業がNEXCO西日本において実施されており、宮崎西―清武間では、橋梁工事など全ての工事が発注され、順調に進められております。

また、高鍋―西都間では、昨年12月に着工式を行い、現在、取付道路などの附帯工事に着手されています。

高速道路の4車線化は、事故防止や定時性の確保とともに、能登半島地震のような自然災害からの早期復旧や広域支援ルートの形成に必要不可欠であります。このため、あらゆる機会を捉え、知事を先頭に、国やNEXCO西日本へ早期の4車線化を強く訴えています。

今後とも、想定される南海トラフ地震などに備え、県土の強靱化を図るため、県議会をはじめ関係機関とともに、東九州自動車道の4車線化の早期完成に向けて取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○丸山裕次郎議員 それでは、台湾との交流について再質問をさせていただきます。

私も昨年度から県議会日台友好議員連盟の会長になり、これまで以上に台湾との交流を行っており、昨年台湾を訪問した際、台中市の知日協会の宗理事長から、台湾の国家公園と霧島錦江湾国立公園の交流協定を結びたいという提案がありました。この提案に対する県の見解を環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 台湾には9つの国家公園があり、自然や野生生物、地域の文化が保護された、すばらしい公園であると伺っております。

一方、霧島錦江湾国立公園は、多くの火山と火口湖で形成され、貴重な植生が残る日本で最初の国立公園の一つであり、観光客に人気のスポットであります。

このため、台湾の国家公園との交流協定については、自然を通じてインバウンドの増加等が見込まれることから、お互いの地域にとって意義のあることだと考えております。

国立公園を所管している環境省に確認したところ、これまで海外の国立公園と交流協定を締結した事例がないとのことですので、県としては、今後とも、国との情報共有を行ってまいります。

○丸山裕次郎議員 ぜひよろしく願いいたします。

先日、チャーター便を利用して、森林・林業活性化促進議員連盟の会長としての立場でも台湾を訪問させていただきました。

台中市で内装・設計関係の団体と意見交換に行ってきましたけれども、みやざきスギに関して興味はあるものの、台湾の高温多湿に対応できるのか、また防火基準に対応できるのかという、基本的なみやざきスギの素材についての議論・協議に参加してまいりました。

そこで、県産材の台湾への輸出の推移と今後の取組について、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 台湾への県産材の輸出額は、コロナ禍前の令和元年度が約6億円、令和5年度は約8億円と推計しており、このうち原木が8割以上を占めていること

から、内装材などの付加価値の高い製材品の輸出拡大が課題となっております。

このため、現地の展示会への出展や本県への実務者等の招聘などに加え、令和5年度からは、台湾林業試験場とのシロアリに関する共同研究にも取り組んでおります。

これらの取組により、県内企業が台湾企業と代理店契約を締結したり、現地の関係団体から相互連携強化の打診があるなどの成果が現れているところであり、引き続き、プロモーション活動を行うなど、さらなる輸出拡大に取り組んでまいります。

○丸山裕次郎議員 ぜひお願いいたします。

私は、今回の台湾訪問では、残念ながら半導体関連企業の訪問はできませんでしたが、T S M C 関連企業などの企業誘致への取組はどうなっているのか、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 熊本県へのT S M C 進出を契機とする、九州内における半導体関連産業の投資活発化の動きに対応するため、県では、半導体関連産業を重点産業分野に位置づけ、支援内容を充実させるなどのインセンティブ強化を図り、市町村と連携しながら、積極的な企業誘致に取り組んでおります。

また、半導体関連企業誘致加速化事業により、特に台湾への働きかけを強化しており、さきの台湾訪問においても、佐藤副知事が現地の半導体関連企業に対して、本県の立地環境をアピールしたところであります。

引き続き、トップセールスや展示会への出展等を通じて、T S M C 関連企業を含め、半導体関連企業の誘致にしっかりと取り組んでまいります。

○丸山裕次郎議員 台湾のT S M C 関連企業を

含め、宮崎に興味を持たれるという声を今回訪問して聞くことができましたので、ぜひ台湾企業の誘致が一日も早く実現できることを要望し、また、台中市並びに桃園市、新竹県との人的交流だけではなく、宮崎県の経済活性化、観光振興につながるような結果が出ることを要望しておきます。

次に、畜産行政についてお伺いいたします。

飼料高、資材高、さらには物価高騰により、牛肉の消費が伸び悩み、枝肉価格の低迷、子牛価格低迷で、和牛畜産経営は非常に厳しい危機的状況が続いております。

先日、宮崎中央市場の成牛市を見に行ったら、成牛が約100頭出荷されておりました。国・県の高齢雌牛更新事業だけでなく、恐らく高齢の農家の離農や経営が厳しくなった畜産農家が成牛市に出荷したことが要因だろうと推測しました。

また、3～4年前にクラスター事業等で施設整備等をして、返済に困っている畜産農家が多くいると推測しております。

そこで、全国及び本県の肉用牛の飼養戸数、頭数の推移及び肉用牛農家への経営面での支援について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（殿所大明君） 国の畜産統計によると、全国の肉用牛の飼養戸数は年々減少しており、本年2月1日現在で3万6,500戸、また、飼養頭数は増加傾向にありましたが、前年に比べ減少し、267万2,000頭となっております。

これらの傾向は本県も同様であり、同じく、飼養戸数は4,390戸、飼養頭数は25万8,200頭となっております。

このような中、県では、普及センターによる経営相談に加え、J A等と連携し、青色申告に

基づく経営診断を活用した面談指導を行うとともに、特に経営状況の厳しい農家に対しては、関係機関と連携したコンサルティングを行っております。

今後とも、対面による指導の充実を図り、各種支援制度を丁寧に紹介するなど、農家に寄り添ったきめ細かな支援を行ってまいります。

○丸山裕次郎議員 和牛経営が厳しくなっているのは、飼料・資材の高止まりの上に、牛肉消費の低迷が拍車をかけているためだと思っております。

牛肉の消費拡大が重要ということで、県やJAみやざきが、和牛消費拡大イベントや牛肉購入商品券などに取り組んでおります。

本県の消費拡大だけでは、人口規模からして効果がどれほどか疑問であり、限界があるのではないかと考えております。

国の補正予算でも和牛需要拡大対策を検討しているようですので、他県と連携した牛肉消費拡大が必要だと考えておりますが、知事の見解をお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 牛肉の消費低迷は、枝肉価格や子牛価格の下落につながり、肉用牛農家の経営に大きな影響を与えることから、消費拡大に取り組むことは、肉用牛の生産基盤を維持する上でも大変重要であると考えております。私もここしばらく、江藤大臣にお会いするたびに、こういうテーマについて議論しておりますし、全国知事会議でも、畜産県の知事とこのような状況について情報共有をして、意見交換をしております。

これまで、私自身も様々な機会を捉えて「おいしさ日本一宮崎牛」をPRしておりますが、生産者や関係団体から消費拡大に取り組んでほしいという切実な声を伺ったことから、9月補

正予算で、国内外における新たな需要を創出する取組も進めているところであります。

一方、議員御指摘のとおり、牛肉の消費拡大は全国共通の課題でもありますことから、全国の主要産地とも連携し、国に対して、消費拡大対策について要望を行ったところであります。

また、今後は、ふだんはしのぎを削っている他県とも連携し、消費拡大に向けたイベントや情報発信等を行うなど、新たな視点に立った取組も行っていきたいと考えております。

引き続き、関係機関等と一体となって、県内はもとより、全国の主要産地とも連携し、牛肉の消費拡大にしっかり取り組んでまいります。

○丸山裕次郎議員 牛肉の消費に期待できるもう一つの手段として、海外への輸出があります。

そこで、県産牛肉の輸出の推移と輸出拡大に向けた今後の取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（殿所大明君） 令和5年度の県産牛肉の輸出量は1,248トン、輸出額は約84億円で、ともに過去最高を記録したところであり、輸出量では、10年前と比較して約10倍にまで拡大しております。

また、本年2月には、県内初となるハラール対応の食肉処理施設が西都市に完成し、関係事業者が巨大市場であるイスラム圏域への輸出準備を進めております。

県としましては、引き続き、主要市場である台湾、アメリカ、香港等での販売ルートの構築などを支援するとともに、イスラム圏域については、事業者等と連携し、現地の市場調査やプロモーション活動を行うなど、さらなる輸出拡大に向け、しっかりと取り組んでまいります。

○丸山裕次郎議員 輸出量は1,248トンまで伸び

ているということでありますけれども、全体の出荷量からすると約5%にすぎないと思っておりますので、ぜひこれまで出荷していた国に加え、巨大市場であるイスラム圏域への輸出が進み、枝肉相場が上がることを期待しております。

海外輸出を増やすにしましても、食肉処理場での獣医師の確保が不可欠であります。

本県では、食肉処理場や防疫業務に当たる行政獣医師の確保のため、手当の充実や修学資金制度を創設しましたが、今年度の獣医師採用試験の状況と修学資金制度の活用状況について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（殿所大明君） 今年度の県職員獣医師の採用試験につきましては、採用予定数18名に対して、現時点の受験者及び合格者は11名となっております。

修学資金の活用状況につきましては、獣医系17大学全ての学生を対象とした一般枠で、5名に給付を決定しております。

また、今年度新設した地域枠は、制度を有する8大学に入学を希望する高校生等を対象に、入学準備金を含む修学資金を給付する制度であり、県の選考試験の合格者、最大5名に給付する予定であります。

なお、修学資金の希望者が当初計画を上回る見込みであることから、11月補正予算案の中で、増加分の所要額を計上しております。

今後とも、修学資金制度を十分活用しながら、関係部局一体となって、本県の畜産を支える獣医師の安定確保に取り組んでまいります。

○丸山裕次郎議員 獣医師採用が昨年は2名だったのが、今年は11名の合格者を出しているということですので、修学資金制度の活用を含め、引き続き、獣医師の確保に努めていただく

ことを要望しておきます。

また、畜産農家からは、ゲノミック評価を活用し、早期に種雄牛を造成してほしいという声を聞いております。これまでの育種データに加え、ゲノミック評価を活用すれば、有能な基礎雌牛の選定を効率的に行うことができ、早期の種雄牛造成につながると考えております。

そこで、本県におけるゲノミック評価を活用した種雄牛づくりの取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（殿所大明君） 遺伝子情報に基づき、肉量や肉質などの遺伝的能力を推定するゲノミック評価は、個体の能力が早期に判明するなどの利点があることから、新たな改良手法として期待されております。

県では、この手法を次世代の種雄牛づくりに活用するため、令和5年度から、国の研究機関等と、牛の発育や牛肉の食味などの評価方法に関する共同研究に取り組んでおります。

加えて、今年度は、種雄牛づくりの基礎となる優秀な繁殖雌牛への活用に向けて、地域ごとに農家や関係機関との協議を進めているところです。

県としましては、今後、これまで蓄積された血統情報に基づく評価データとゲノミック評価を活用し、太りやすく、飼いやすく、肉質のよい種雄牛づくりに努めてまいります。

○丸山裕次郎議員 ぜひ厳しい経営環境が続いている肉用牛農家が希望を持てるよう、いち早く、太りやすく、飼いやすく、肉質のよい種雄牛造成ができることを要望しておきます。

次に、医療行政についてお伺いいたします。

医師の働き方改革が今年から始まりました。令和3年11月議会の一般質問において、私は、県立病院における医師の時間外労働の状況、医

師の働き方改革について、現在どのように対応し、今後どのように取り組んでいくのか、また、医療機関における医師から他職種へのタスクシフト、チーム医療について、どのように推進していくのかなどの質問を行いました。

答弁として、「県立病院において、時間外労働時間の上限である年間960時間を超える医師や、100時間を超える月がある医師も見受けられる。勤務間インターバルの確保の状況など、詳細な実態を把握していく必要があると考えている」、また、「令和6年度以降、医師の時間外労働の上限は原則年間960時間となり、それを超える医師が在籍する医療機関は、労働時間短縮に係る計画策定、第三者評価の受審後、県の指定を受けることで、年間1,860時間まで時間外労働が可能となります」という答弁をいただいております。

そこで、本県の特定労務管理対象機関の指定状況を福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 本年度より医師の時間外労働の上限規制が適用されます中で、やむを得ず年960時間を超える時間外・休日労働に医師に従事させる必要がある医療機関は、医師労働時間短縮計画を作成し、厚生労働省が指定いたしました医療機関勤務環境評価センターの評価を受けた後、県から特定労務管理対象機関として指定を受ける必要がございます。

現時点で、宮崎大学医学部附属病院、県立宮崎病院、都城市郡医師会病院の3医療機関を指定いたしております。

○丸山裕次郎議員 県立宮崎病院も特定労務管理対象機関に指定されたとのことですが、県立病院における医師の働き方改革の取組状況と今後の対応について、病院局長にお伺いいたしま

す。

○病院局長（吉村久人君） 県立病院におきましては、医師の働き方改革を推進するために、医師のカルテ入力など事務作業等を補助する、いわゆる医療秘書の配置や、病院職員の出勤や退勤時間、時間外労働及び休暇など、適正な労働時間を把握するための勤怠管理システムの導入、看護師など他の医療スタッフと連携したタスクシフト、タスクシェアなどに取り組んでいます。

医師の働き方改革を進めることは、医師の負担軽減になり、県立病院が高度で良質な医療を安定的に提供し続けることにつながります。

今後とも、現場の実態を踏まえ、工夫を重ねながら取り組んでまいります。

○丸山裕次郎議員 県立宮崎病院の医師の働き方改革が、本県の医師の働き方改革の見本となるよう、病院局だけでなく知事部局の予算措置等も含めて、適切な対応を要望しておきます。

徳島県では、医師の労働時間短縮計画を策定した病院に対して、業務効率化につながるICTやAIを搭載した機器の導入に係る経費の2分の1を負担、タスクシフトに係る経費は全額負担する事業を行っております。

そこで、本県における医師の働き方改革に関する本県の支援状況と、今後、特定労務管理対象機関に対してどのように支援していくのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 医師の働き方改革の推進は、医療の質・安全を確保するとともに、医師の県内定着を図り、持続可能な医療提供体制を維持していく上で重要でございます。

このため本県では、上限規制の適用前から、医療勤務環境改善支援センターを設置いたしま

して、医療機関からの相談対応や専門家により
ます個別支援等を行いますとともに、地域で救
急などの重要な役割を担い、医師の時間外労働
が規制値を超えるおそれのある医療機関など
に対しは、労働時間短縮に資するICT機
器の整備補助等を行っております。

特定労務管理対象機関は、暫定的なものとし
て2035年度までの解消を目指しておりまして、
引き続き支援センターを通じた助言等に力を入
れますとともに、国の支援メニュー等も踏まえ
ながら対応を検討してまいります。

○丸山裕次郎議員 特に特定労務管理対象機関
に指定された3病院については、進捗状況等につ
いて、きめ細かな情報交換を含めた対応をいた
だき、医師の働き方改革が順調に進むように
お願いしておきます。

医師の働き方改革により、大学病院や都市部
の大きな病院に医師が偏在することを懸念して
いましたが、私の地元の高原町立病院では、こ
れまで常勤医3名体制だったのが2名体制にな
り、病床の削減や午後の診療の休止など、地域
医療の崩壊が始まっている状況です。

中山間地域の地方病院や小さい病院では、医
師の働き方改革により、さらに医師確保に苦慮
していると推測しております。

そこで、医師の働き方改革の影響を踏まえる
と、医師偏在対策は喫緊の課題であるが、医師
の偏在是正の状況と本県の取組について、福祉
保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 令和4年12
月の医師の数は2,908人と、10年前と比べまし
て199人増加していますが、その大半が宮崎東諸
県医療圏での増加であり、地域間の医師の偏在
は、現在もなお厳しい状況にあると認識いたし
ております。

このため、自治医科大学卒業医師の計画的な
配置を行いますとともに、キャリア形成プログ
ラムを適用した配置調整によりまして、今年度
は、23名の医師を医師少数区域等に配置いたし
ております。

現在、国では、医師偏在是正に向け、医師の
多い地域への規制的手法や、経済的インセン
ティブを含めた総合的な対策の議論が進められ
ており、これらの動向を踏まえながら、宮崎大
学をはじめとする関係機関との連携を一層強化
いたしまして、引き続き偏在対策に取り組んで
まいります。

○丸山裕次郎議員 医師の働き方改革により、
本県のような医師少数県において、医師の偏在
がさらに進んでいくのではないかと強く懸念し
ております。

国においても、先ほどありましたとおり、医
師の偏在是正に向けた総合的な対策として、医
師偏在是正プランの策定、国による重点的な支
援対象区域の選定、臨床研修の広域的連携型プ
ログラムの制度化、重点的な支援区域の医療機
関や処遇改善のための経済的インセンティブな
どを検討しているようであります。

医師少数県である宮崎県として、国に対して
「医師の地域偏在解消に向けた実効性のある仕
組みの創設」などを提言しておりますが、もっ
と危機感を持って医師の働き方改革に対応して
もらうことを要望しておきます。

次に、国土強靱化について再質問を行いま
す。

特別委員会の県外調査で、のと里山空港内の
レストランで食事をした際、地震発生時のこと
を管理人から聞くことができました。

のと里山空港は防災拠点施設になっていると
いうことで、震災直後から、空港利用者だけで

なく、地域の住民の避難所になったということでした。「実際、避難して重要だったのはトイレだった。空港ビルの地下に貯水槽があり、トイレが使えて多くの避難者が利用でき、衛生的でよかった」という話を伺いました。改めて災害時のトイレの重要性を痛感したところであります。

本県の避難所に予定しているところには、貯水槽はほとんどなく、簡易トイレ、携帯トイレの備蓄を県・市町村で取り組んでいるようですが、災害関連死の対策や、よりよき衛生環境を保つため、市・町と連携してマンホールトイレやトイレカーの整備をする予算を9月議会に提案され、可決されましたけれども、総務政策常任委員会の委員長報告において、「防災関連の備品や工事に係る費用が非常に高額に感じる。費用を低く抑えることができる発注方法の検討や他県事例の検証などを行い、しっかりと競争力を持たせた入札をしていただき、事業目的に沿った適切な執行に努めていただきたい」との要望がありましたが、どのような検討がなされたのか、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 委員長報告での御指摘につきましては、まず、マンホールトイレにおいて、排水機能の型式である流下型と貯留型について、よりコストが安価な流下型を選択するなど、機能や材質等について関係部局とも協議しながら検討を行い、既に整備実績のある宮崎市と設計価格の比較により妥当性を確認した上で、県内25か所の工事をできるだけまとめて条件付一般競争入札により発注することといたしました。

次に、トイレカーについては、自治体で導入実績のある複数の事業者の現物により機能の有

効性や必要性を確認し、また、他自治体の状況も参考に必要な機能の絞り込みを行い、条件付一般競争入札での発注を予定しております。

引き続き、適切な事業執行に努めてまいります。

○丸山裕次郎議員 次に、警察行政についてお伺いいたします。

近年、全国的に、自転車の運転者が携帯電話を使用した状態の、いわゆる「ながらスマホ」の交通事故が増加傾向にあり、また、自転車の酒気帯び運転により、死亡事故や重傷事故が発生している状況などを背景に、11月1日から改正道路交通法が施行され、自転車運転中のながらスマホ運転、酒気帯び運転の罰則が強化され、自転車運転中のながらスマホに関しては、6か月以下の懲役、または10万円以下の罰金、酒気帯び運転は、3年以下の懲役、または50万円以下の罰金となりました。

そこで、自転車運転中のながらスマホと酒気帯び運転の罰則強化について、警察として県民にどのように周知していくのか、警察本部長にお伺いいたします。

○警察本部長（平居秀一君） 自転車運転中のながらスマホや酒気帯び運転に対する罰則を新設した今回の道路交通法改正につきましては、施行前から、テレビや新聞等による広報をはじめ、県警のホームページや公式SNSへの掲載、各種会議や講習等での啓発を行っております。

また、自転車利用の機会が多い中高校生に対しましても、県や市町村の教育委員会を通じて、周知徹底を図ったところであります。

今後とも関係機関・団体と連携し、自転車運転中のながらスマホや酒気帯び運転の禁止について周知を図るとともに、警察官による街頭指導

を強化してまいります。

○丸山裕次郎議員 今回の自転車運転中のながらスマホと酒気帯び運転の罰則強化は、重大事故ゼロを目的に改正されたと思っておりますので、その目的が十分に達成いただけるように、県民に伝えるだけではなく、伝わる、しっかり理解できるような周知をお願いしておきます。

次に、人口減少問題について伺いたいします。

全国と本県の20年前（平成16年）、10年前（平成26年）、直近5年間の平均及び令和5年の出生数を調べたところ、全国では、20年前は111万人余、10年前は100万人余、直近5年間の平均は80万人余になっており、令和5年は72万7,000人余と急激に減少しております。ちなみに、全国における最高の出生数は、昭和24年の269万6,000人余であります。

本県では、20年前は1万267人、10年前は9,509人、直近5年間の平均は7,398人、令和5年は6,502人と、本県も全国と同様に急激に減少しております。ちなみに、本県における最高の出生数は、昭和23年の4万1,161人であります。

県内の市町村ごとのデータを分析したところ、20年前と直近5年間の平均を比較したところ、平均して72%まで減少しておりました。

減少率が低い市町村は、三股町の98.6%、宮崎市の79.6%でありました。

逆に減少率が大きい市町村は、五ヶ瀬町の38.3%、諸塚村の44.7%でありました。山間地域での出生数の減少が大きくなっており、危機感を感じました。

2024年上半期に生まれた赤ちゃんの数は、前年同期比6.3%減の32万9,998人にとどまり、「今年の出生数は初の70万人割れの公算」とい

う記事が流れました。

本県の上半期に生まれた赤ちゃんの数は、前年同期比9.9%減の2,864人となっており、全国と比較して減少率が大きくなっております。

日本一挑戦プロジェクトの子ども・若者プロジェクトで掲げております主な指標として、合計特殊出生率1.8台（全国1位）、婚姻数を令和8年に4,500組以上とあります。取組の柱と方向性として、「出逢い・結婚の希望を叶える」「子どもがほしい人の希望を叶える」「安心して子育てできる教育環境をつくる」となっております。

今年上半期の出生数が昨年より減少している状況を踏まえ、子ども・若者プロジェクトをさらに充実させる必要があると考えておりますが、知事の認識をお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 本県における今年上半期の出生数は、御指摘のとおり、前年に比べて1割近く減少しておりまして、急速に進む少子化に改めて強い危機感を持っているところであります。

今年度から本格展開している子ども・若者プロジェクトでは、婚姻数を回復させることが大切であるとの観点から、本県出身の著名人——小林市出身のイワクラさんを起用し、出会い・結婚のポジティブイメージを発信するなどの機運醸成に取り組んでいるところであります。

また、第2子以降の希望を後押しするため、男性の育児休業を推進する企業等への奨励金支給など、共働き・共育でしやすい環境づくりも進めております。

今後は、これらの取組に加えて、子育ての不安や負担の軽減のほか、女性や若者の県内定着対策に力を入れていく必要があると考えております。

おとといの全国知事会におきましても、人口減少問題を議論した際、石破総理が御自身の言葉でじっくり語られたんですが、「婚姻数の減少が出生数の減少に直結している。だからこそ各地域は、女性や若者の定着に向けて、地方創生にしっかり取り組んでいかななくてはならない」と、そのような方向性を示され、まさに我々の問題意識と同じであると、意を強くしたところでございます。

少子化に歯止めをかけるために、引き続き、本プロジェクトのさらなる充実を図り、県民の皆様「日本一生み育てやすいみやぎ」を実感いただけるよう取り組んでまいります。

○丸山裕次郎議員 「日本一生み育てやすいみやぎ」を実感できるように頑張っていくということですが、現実を改めて見直していただきまして、絵に描いた餅にならないことを願っております。

先ほど述べましたように、コロナ以降、急激に子供の出生数は減っております。これまでどおりは通用しない状況になっており、抜本的な考え方の見直しが必要だと感じているのが、教育の在り方であります。義務教育の小学校、中学校は市町村ですので、ここでは高校に絞って質問させていただきます。

県立高校の志願状況を見ますと、普通科においては、特に宮崎市以外の高校の定員割れが続いており、また福祉科・農業科等の実業系高校においても、志願状況は非常に厳しい状況が続いております。

そこで、県立高校の定員確保について、どのように取り組んでいるのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 県立高校の募集定員につきましては、毎年、私立高校と実施して

いる連絡協議会で、双方の役割を尊重しつつ、定員調整について協議を行い、公立の定員は、中学校卒業予定者のおおむね7割としております。

各県立高校では、部活動や学校行事等の活性化、地域との協働による探究的な学びの推進など、魅力ある学校づくりに取り組むとともに、オープンスクールの工夫やSNSの活用等で魅力の発信に努めております。

県教育委員会といたしましては、スーパーサイエンスハイスクールやDXハイスクールなどの国や県の事業を活用して、特色ある教育を一層推進するとともに、人口減少の中にあっても、地域の学びを維持し、生徒に魅力と活力ある学習環境を提供することで、定員確保にしっかり取り組んでまいります。

○丸山裕次郎議員 特色があり、魅力ある学校づくりが重要だということは、これまで聞いてまいりましたが、実際に各学校が実現できたかは疑問であります。

コロナ禍を経験して、教育界ではICTを活用した遠隔教育や指導ができるようになったということです。どの地域で学ぼうとも、生徒が夢や希望をかなえられるような県立学校を目指してほしいと思っております。

そこで、教員の配置を含め、急速に進んでいる出生数、生徒数の減少を踏まえた今後の県立高校の在り方について、どのように考えているのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 県教育委員会では、令和3年に策定した県立高等学校教育整備基本方針において、高等学校教育を取り巻く社会の変化に対応するため、今年度末をめどに見直しを行うこととしております。

具体的には、外部有識者等の意見を伺いなが

ら、学科等の方向性や募集定員の見通しがこれからの4年間も適切であるか等を検討しております。

今後、本方針の柱である魅力と活力のある高等学校教育をさらに推進するため、各学校に主幹教諭や指導教諭を適正に配置することにより、教員の指導力を高め、県内全ての学校において魅力ある高校づくりが行えるよう取り組んでまいります。

○丸山裕次郎議員 長年、県立学校と私立学校は7対3という考え方を基本に政策を行ってきておりますが、これまで毎年約1万人だった新入生が、5年から10年後には7割程度に減少することは確実で、今後さらに減少が続くことは明らかであります。

都市部では、ある程度生徒数を確保することができかもしれませんが、地方、特に中山間地域では、どんどん学校が縮小し、小さくなるほど魅力がなくなり、教育の質まで低下するのではと懸念しております。

いかに魅力を残し、どこにいても質の高い教育を受けられるよう、県は危機感を持って宮崎の人づくりに取り組むべきと考えておりますが、知事の考えをお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 人口減少・少子高齢化が加速する中で、地域の活力を維持し、県民一人一人の幸せな人生を実現するためには、本県の将来を担う人材の育成・確保が不可欠でありまして、その礎となる教育こそが極めて重要な役割を有していると考えております。

このため、県としましては、子供たちが将来、宮崎で活躍したいという思いや、たとえ進学や就職で県外へ出ても、生まれ育った地域に貢献したい、県内へUターンして働きたいという思いを抱くように、学校・地域・家庭が連携

し、郷土愛を育むふるさと教育を推進しております。

また、私が子供と接する機会においては、そのような刺激を少しでも与えることができるよう努めているところであります。

また、デジタル活用能力や語学力など、これからの時代に求められる能力や、地域課題の解決や新ビジネスの創出につながるチャレンジ精神を育むなど、自己実現へと導く教育にも力を入れていくところであります。

予測困難な時代において、宮崎の希望は、また宮崎の将来は、子供たちにあります。将来にわたって地域の学びを守り、全ての子供たちに質の高い教育を提供しながら、宮崎の人づくりに強い思いを持って取り組んでまいります。

○丸山裕次郎議員 知事が今答弁したように、実現できることを要望しておきますが、実際に実現するには大きなハードルがあると思っております。県立・私立の学校を問わず、子供の数が急激に減少していく中でも、全ての子供がどこで暮らしても夢・希望がかなえられる教育環境、宮崎の人づくりが実現できることを要望しておきます。

最後に、森林行政についてお伺いいたします。

県議会森林・林業活性化促進議員連盟の県外調査で岐阜県を訪問し、岐阜県における森林・林業等の人材育成の状況や木育の推進について調査しました。

岐阜県立森林文化アカデミーでは、高校卒業後に森林・林産業の専門的な知識と技能を学べるエンジニア科と、20歳以降の方で、森林利活用分野、木材利用分野の専門的な知識と技術を学べるクリエイター科の2つがありました。

エンジニア科は、本県の林業大学校とほぼ同

じょうなものと感じましたが、クリエイター科は、森林環境教育や木造建築、木工専攻といった、川下に対応できる人材の育成を行ってまいりました。

そこで、みやざき林業大学校におけるこれまでの成果と、木材利用分野における人材育成の取組について、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） みやざき林業大学校では、これまで即戦力となる104名の人材を育成しており、そのうち99名が県内の林業事業体等に就業し、山村地域の活性化に貢献しています。

また、木材利用分野では、県が主催する「木造塾」において、木造建築の高度な設計スキルを持つ建築士を育成しており、現在32名が「みやざき木造マイスター」として活動しております。

今後、このマイスターを対象に、より専門的な知識と高度な技術が学べる講座を設けるとともに、今年9月に発足した「みやざき木の建築推進協議会」では、林業・木材産業の関係者とマイスターが連携し、非住宅分野における木造化・木質化の推進を図るなど、引き続き、木材の利用拡大に向けた人材育成に努めてまいります。

○丸山裕次郎議員 岐阜県の木育の象徴的な「ぎふ木遊館」にも訪問させていただきました。

岐阜県は、県土面積の8割、全国2位の森林面積を有しているということで、木育の拠点として、令和2年7月に総事業費6億8,000万円をかけて「ぎふ木遊館」を開設し、岐阜県で開催された国民文化祭に来県された天皇皇后両陛下も行啓される、岐阜県が誇る木育の施設でし

た。

岐阜県では、「ぎふ木育30年ビジョン」を平成25年に掲げ、長期的に育む、「つながり」で育む、段階的に育むという理念の下に、ぎふ木遊館が完成したということでした。

私どもが訪問した平日でも、10時から小さい子供や親が訪れるなど、とてもにぎわっております。維持費等についても、岐阜県独自の森林環境税を活用しているとのことでした。

本県は杉素材生産量33年連続日本一の林業県ですが、木育の推進や木育ビジョンは弱いのではないかと感じました。

今年から日本一挑戦プロジェクトで再造林率日本一を目指すことはよいことだと思っておりますが、30年後、40年後に再造林した山が有効に活用されるためには、岐阜県のように、木育に対するビジョンや、ぎふ木遊館のような取組が必要だと考えております。

そこで、木育の推進が重要だと思っておりますが、どのように考えているのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 木育活動を通じて、幼少期から木に触れ、木への親しみをを感じる機会を持つことは、将来、木造住宅や木製の家具を選択する動機づけになるとともに、未来の林業・木材産業を支える担い手の確保を図る上でも、大変重要であると考えております。

このため、私が会長を務める「みやざき木づかい県民会議」を中心に木育を推進しており、5年前から木育の先進県である岐阜県より講師を招き、幼児向け木育プログラムの開発と、その普及・推進を担う木育マイスターの養成を行うとともに、保育園等を対象とした木製遊具の導入支援などを行ってきたところであります。

個人的なことでありますが、私の実家は家具

の小売店舗で、1階から4階まで展示ルーム、小スペースがあり、そこが小さい頃からの私の遊び場でありまして、小さい頃から木に囲まれて育つと、こんなにいい子が育つというのが時々私が使っていることではありますが、違うじゃないかと言われないように、いい仕事に努めてまいりたいと思います。

今後とも、先進県の取組を参考にしつつ、関係団体と連携しながら、幼少期からの木育の強化や、将来の職業選択を見据えた高校生向けの木育の充実など、本県ならではの木育について、木造マイスターなど木材利用分野における人材育成と併せて、総合的に推進することによりまして、再造林した山が将来にわたって有効活用される社会の実現を目指してまいります。

○丸山裕次郎議員 3年後には、本県でも国スポ・障スポが開催されます。天皇皇后両陛下が行啓される候補になるような、宮崎の木育のシンボリックな施設ができることを要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

○濱砂 守議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後1時0分再開

○野崎幸士副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、川添博議員。

○川添 博議員〔登壇〕(拍手) 自由民主党の川添博でございます。

良識ある言論の府、宮崎県議会におきまして、質問の機会を与えていただき、県民の皆様や関係各位に感謝を申し上げます。また、傍聴

においていただいた方々に、重ねて感謝を申し上げます。

「武士道というのは死ぬことと見つけたり」、これは「葉隠」の書の有名な一文であります。先日、県の武道館で行われました宮崎県武道振興演武大会に出席させていただきました。そこで、武道協議会の佐藤彦空会長のお話で取り上げられたものであります。そのお話を引用させていただきます。

「武士道というのは死ぬことと見つけたり」とは、私は長年、武士たるもの、来るべきときが来たら、未練を持たずに、潔く死ななければならぬ。それだけの意味だと単純に理解しておりました。そうしましたら、その意味は全く違うようであります。

すなわちその意味は、人間はいずれ死にます。だからこそ生きている現在を楽しみ、よりよく生きていく決意と自覚を持つこと、そして私心を捨て、死の覚悟を持って公共のために尽くすこと、それが武士道であるそうです。死を推奨するのではなく、死の覚悟を持って、よりよく生きよということでありましょうか。

人口減少の続くこの地方再生の未来の姿は、いまだ見えておりません。今年は自然災害の多い年でもありました。そして、南海トラフ地震も迫ってきております。この平穏な日々が未来永劫続くとは限りません。今こそ決死の覚悟で、現実を直視して危機感を持ち、どんな苦境からでもはい上がり、家族や地域を守っていけるような人間にならなければならない。また、そうした青少年を育てていかなければならない。行政も民間も共に力を合わせて、武士道精神で立派な花を咲かせましょう。

私の考えも入れて要約しますと、そういったお話でありました。そして当日、会場で行われた空手やなぎなたなどのすばらしい武道の演武に接して、先ほどのお話と併せて、身の引き締まる一日となりました。

そういった意味も含めまして、私自身も日々の議員活動はもとより、決死の覚悟で一般質問に取り組んでまいりたいと存じます。

今回の質問は、ほぼ全て県民の方々からの要望などを取り上げたものであります。木崎浜ビーチへの観光道路の建設やスケートボード場の建設など、奇想天外な提案もございますが、執行部の皆様には何とぞ真剣に受け止めていただきたいと存じます。

私たち県議会や県庁職員も、この地方社会を持続させるために、今までの慣例や常識にとられない柔軟な発想力が求められます。これまでの縦割り行政や前例主義では、難局は乗り切れないでしょう。

最近では優秀な学生が公務員を目指さなくなつたと言われております。ベンチャー企業やNPOなどで活躍して、社会変革の一翼を担おうとしております。

近年、宮崎県庁への採用の応募も、少子化もあって減少の一途をたどっております。今後、少数精鋭で改革意識旺盛な優秀な県職員を育ていくためにも、様々なプログラムを用意していくことが大切であります。

県庁内においては、平成18年度から14年間にわたり、庁内の政策アイデアを掘り起こすとともに、県政課題に率先して挑戦する職員の意欲向上を目的に、政策提案や事務改善に寄与する取組を広く公募する「かえるのたまご」が実施されておりました。

私が銀行で働いておりましたときも、同様に

業務改善を公募する取組がなされておりました。このような取組を通して、銀行員一人一人が自ら改革意識と意欲を持って業務に取り組むことが、人材の育成、ひいては組織の活性化につながっていったのではないかと感じております。

知事、私は、県庁内のこの「かえるのたまご」の取組は、一定の効果があったものと評価しております。

近年、あらゆる産業において、人手不足が日々叫ばれております。県庁をはじめとする公務員の世界においても状況は同じであり、今後もさらに厳しさが増すものと危惧されるところです。さらに、激甚化する自然災害や新たな感染症などの危機事象への対応などを考えれば、行政需要が減少することは想像しにくいところであります。

行政需要が高止まりし、職員の確保が今後さらに厳しくなる中、引き続き行政サービスを継続的に提供するためには、人材育成の重要性がさらに高まっているのではないのでしょうか。

そこで伺います。限られた人材で必要な行政サービスを提供していくためには、これまで以上に人材育成が重要となってくると考えられます。どのように取り組んでいくのか、知事の考えを伺います。

以下の質問は質問者席にて行います。(拍手)

〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 答えします。

職員確保が今後も厳しさを増す一方、複雑化・多様化する行政ニーズに的確に対応するためには、職員一人一人が県政を担うという高い意識を持ち、能力を高め、そしてそれを最大限發揮していく必要があると考えております。

このため、実践的かつ高度な知識を習得し、広い視野や柔軟な発想力が求められますことから、OJTや職員研修の充実のほか、国や民間企業等への長期派遣研修、職員が関心のある業務に自ら応募できる庁内公募制度、職務に関連する公的資格の取得支援など様々な取組を通して、職員の資質と意欲の向上に努めているところであります。

また、職員の能力を十分に生かすため、デジタル化による業務効率化を進めるとともに、所属長等のマネジメント能力の向上、テレワークや時差出勤、フリーアドレス化等による柔軟かつ効率的な働き方を推進し、能力をより発揮できる職場づくりにも取り組んでいるところであります。

私は組織の長として、人材こそ最大の資産であると考えております。職員の成長が組織の活力につながるという考え方の下、今後も、より一層の人材育成の取組を進めてまいります。以上であります。〔降壇〕

○川添 博議員 ありがとうございます。ぜひ武士道精神も入れて、取組をお願いいたします。また、「かえるのたまご」の復活も検討されてみてはいかがでしょうか。

さて、その県の喫緊の課題としまして、県民の命を守る南海トラフ地震対策がございました。

今年1月の能登半島地震では、直下型地震でもあったため、木造住宅の倒壊による被害が甚大でありました。

本県の木造住宅の耐震化の状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 本県において、昭和56年改正の耐震基準を満たす住宅の耐震化率は、令和2年度末で約84%であり、令和7年度末に90%の達成を目標としております。

このため、国の補助を活用の上、市町村と連携して重点的に木造住宅の耐震化を推進しており、例えば耐震改修工事では、100万円を限度に、工事費の8割の補助を行っているところであります。

一方で、耐震化が必要な住宅の所有者は高齢者が多く、工事費用に負担を感じたり、耐震化の必要性の認識が薄いなどの実情があります。

県としましては、今後とも市町村と連携して、耐震化の重要性の啓発や補助制度の周知、必要な予算の確保など、住宅の耐震化に積極的に取り組んでまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。来年度末に9割の耐震化を目指すということで、進んできてはおります。

また、能登半島地震では、上下水道施設が甚大な被害を受けて復旧が長期化いたしました。

6月の一般質問におきまして、主要な水道管である基幹管路のうち、耐震性のある割合を示す耐震適合率は、令和4年度末において、全国が42.3%、本県が30.3%であり、重要な下水道管路の耐震化率では、令和4年度末において、全国が56.2%、本県が72.5%と御回答いただきました。

上下水道の耐震化に対する国の目標と国庫補助率、そして県の取組について、福祉保健部長と県土整備部長にそれぞれ伺います。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 国は、令和10年度末までに、水道の基幹管路の耐震適合率を60%以上に引き上げる目標を掲げております。

市町村等が行う管路更新の国庫補助につきましては、基本的に40年以上経過した管路を対象としております。その補助率は3分の1です。

ただし、病院等の給水優先度が特に高い施設

への管路に対しては、40年未満の場合でありましても4分の1の補助が行われます。

県といたしましては、水道事業者を対象とした会議や個別のヒアリング等を通じまして、補助に必要な助言・指導を行いますとともに、国に対して、補助率の引上げや財源の十分な確保を図るよう要望を行っております。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 国は、下水処理場に接続する管路など、重要な管路の耐震化率について、令和7年度までに64%の達成を目標としております。

市町村が行う下水道耐震化事業の国庫補助率は、管路が50%、処理場が55%となっております。

本県の耐震化率は国の目標を上回っておりますが、重要な管路の被災は、広範囲にわたり県民の生活に影響を及ぼすことから、引き続き、国土強靱化対策を活用し、必要な予算の確保に努め、さらなる耐震化に努めてまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。水道につきましては、令和10年度末に60%を目標としておりますので、いまだ道半ばではございますが、上下水道の耐震化につきましては、年々改善されてきてはおります。

しかしながら、地震の強度によっては、常に万全というわけにはまいりません。断水や下水管の損壊により、水が不足したり、トイレが使えなくなったりすることを想定しておかなければなりません。

各指定避難所では、災害時に使う飲料水や簡易トイレなどの備蓄品が非常に手薄と言われております。指定避難所には、数百人の避難者の使用する量を考えた物資が必要であります。市町村とも連携した避難所ごとの実態把握が急がれます。

災害時の備蓄品の備えへの取組の方針について、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 県では、宮崎県備蓄基本指針に基づき、大規模災害発災後、国のプッシュ型支援が届くまでに、必要な物資を県、市町村においてそれぞれ1日分ずつ賄うこととし、水や携帯トイレ等の品目について目標を定め、計画的な備蓄を行っております。

また、自助の理念に基づき、県民の方に対し、最低3日分の備蓄を呼びかけております。

さらに、発災時には、大手コンビニチェーンや飲料水メーカー等から物資を調達できるよう、応援協定の締結を進めるとともに、県立農業大学校敷地内に、備蓄機能と国からの物資の受入れ・搬出機能を併せ持つ災害支援物資拠点施設を整備しているところです。

引き続き、災害時に必要な備蓄の確保に努めてまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。現在の小規模な防災倉庫では、格納できる物資の量も限られております。とても災害時に対応できないと考えます。

また、県民に対しても、3日間の備蓄の呼びかけについては、本当に3日間でよいのか、4日目以降はどう対応するのか、自衛隊などにより支援物資がすぐに届くのか、周到なシミュレーションが必要と考えます。マニュアルの再考を要望しておきます。

また、指定避難所では、健常者ではない要配慮者の方々、例えば持病のある高齢者や身体障がい者、また精神疾患の方などは、大勢の避難者の中で不便を感じたり違和感を感じて、適応できなかったりすることが予想されます。どのように対応されるのか、福祉保健部長に伺いま

す。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 災害発生時におきまして、配慮を要する方が安心して避難できる環境を整備するためには、障がいの特性や高齢者の心身の状態に応じた対応が必要となります。

このため県では、市町村等による避難所運営の参考となるような事例や留意点等を盛り込みました「障がい者・高齢者のための防災マニュアル」を作成いたしております。

このマニュアルの中で、避難所における車椅子利用者等のための動線の確保や、コミュニケーションに困難を抱える方のための間仕切りの設置方法など、レイアウトの例のほか、必要な物資や情報伝達方法などの配慮事項を紹介しております。

○川添 博議員 ありがとうございます。避難所では、想像以上に体力の低下や消耗が進み、災害関連死に至る例が、能登半島地震では多く見られております。

また、要配慮者の態様も一律ではなく様々ですが、できるだけ気配りしていただくようお願いいたします。避難所運営でのきめ細やかな配慮が求められると考えます。

次に、災害時の家庭用のペットの避難であります。

今やペットは、家庭の中でも家族同然とも言える地位を確立しております。このため、ペットと一緒に避難する方もおられますが、避難所においてどのような配慮がされているのか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 避難所では、つらい避難生活の中で、ペットと一緒にいることが心の安らぎや支えになったという声がある一方で、様々な人が集まり共同生活をする

ために、動物との暮らしが苦手な方やアレルギーの方もおり、鳴き声や臭いなどでトラブルになることもございます。

こうしたトラブルを避けるために、県の地域防災計画では、市町村がペットを受け入れることができる避難所を設置する場合には、避難所における人の居住スペースとは別に、ペットの飼育場所を設けることが求められております。

○川添 博議員 ありがとうございます。ペットがそばにすることで、メンタルヘルスを維持できますし、また逆に、ペットを失うことにより、精神面のダメージを受けることになると思っています。十分な配慮が必要と考えます。

さて、自治会や自主防災組織による避難訓練などの防災活動の実施が低調であります。

今年度、地域の防災活動を高める取組を市町村と連携して行っていていただいておりますが、どのように取り組んでいるのか、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 地域の防災力を高めるためには、共助を担う自主防災組織の活性化が大変重要であります。

このため県では、今年度、市町村や防災士ネットワークと連携し、活動が停滞している自治会に防災士を派遣する事業を進めております。

具体的には、市町村に自治会の現状把握をしっかりと行ってもらった上で、活動実績がない場合は防災講話を、活動を牽引する人材がない場合は人材養成研修を、また、活動の進め方が分からない場合は、活動の企画提案や活動当日のサポート等を実施することにしております。

今年度は、避難所運営訓練や防災リーダーの養成研修等、8市町、13件の活動を支援してお

り、今年度から3年間をかけて重点的に取り組んでまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。3年間をかけて取り組んでいただくということで、特に沿岸部の自治会などが避難訓練をしっかりと実施されているか、県と市町村がさらに緊密に連携して、引き続き、その実施状況を集計して把握し、避難訓練の実施を県が促していくことが必要です。その活動を通して、地域の中で避難困難者が明確になり、低調となっている個別避難計画の策定にもつながっていくと考えます。

また、自治会や自主防災組織による避難訓練を実施した際に、参加した住民たちにより、防災倉庫の備蓄品の在庫を確認したり点検したりすることもできます。

自治会や自主防災組織による避難訓練の実施が低調である理由の一つに、自治会の加入率の低下や高齢化により、以前のような自治会のイベントがやりにくくなっていることが考えられます。

しかしながら、年に1回の避難訓練ではあっても、その活動を通して地域の住民が顔を合わせて話をすることが、地域の中で人と人とのつながりをつくる貴重な時間でもあります。

避難訓練は、住民のつながりを深めて、改めて私たちのコミュニティーを再構築する機会でもあるのです。地域活性化事業の最たるものであると私は信じております。そして、それが防災の活動にも役立ってまいります。県民の命を守る最重要の事業であると存じます。危機管理統括監、市町村とも連携して取組を加速していただくよう、心から切に要望いたします。

さて、話題を替えまして、次に、お隣の木崎浜ビーチに続くアクセス道路の改善についてで

あります。

申し上げるまでもなく、木崎浜ビーチは、サーフィンの世界大会も行われる日本国内有数のサーフィンスポットであり、「スポーツランドみやぎ」の玄関口と言ってよいほどの最高のロケーションであります。

また、一昨年には、県がサーフィンセンターを建設して、サーファーの方々の利便性に資するものとなっております。センターの利用者も増えてきております。

そこで、国道からこの木崎浜ビーチへ接続する道路であります。近年、この道路脇は草や木が茂ったり、道路の幅が狭いために、車の離合がままならない現状であります。

そもそもこの道路は、加江田川の河川堤防の管理道路であることから、関係部局との協議が必要であると承知しております。それも踏まえた上で、観光道路としての新たな位置づけをして、道路の改善の御検討をお願いいたします。商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（川北正文君） 木崎浜では、今年9月にプロの国際大会や3年連続で全日本サーフィン選手権が開催されるなど、国内外から多くのサーファーが訪れる、国内でも有数のサーフスポットであります。

これまで県では、ビーチ沿いの道路拡幅やサーフィンセンターの整備など、木崎浜を訪れる方の利便性向上に取り組んできたところですが、一方で、アクセス道路は狭く、車両の離合が困難であることなど、その改善が大きな課題と認識しております。

このため、県としましては、今後、サーフィンを活用したさらなる誘客を図るため、地元宮崎市や関係部局とともに、こうした課題の改善に向けて協議を進めているところであります。

○川添 博議員 ありがとうございます。課題として認識していただき、感謝します。この道路は、加江田川の堤防の役割を果たしております。しかしながら、申し上げたように、両脇には雑木が自生してきており、堤防自体を弱めたり損壊してしまう危険すらあります。そういった防災の観点も考慮していただき、前向きに取り組んでいただくよう要望いたします。

令和9年に開催が予定されております、国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会へ向けて、陸上競技場や県体育館、また県プールの建設が進められております。県総合運動公園においては、空手やラグビー種目の会場に予定されております。現在、テニスコートのハードコート化への改修事業も行われております。

この中に、旧プール跡地の活用については、現在検討中とのことでございます。競技団体より、ここにスケートボード場を建設していただきたい旨の要望がございました。

知事、申し上げるまでもなく、近年、スケートボードは、オリンピック種目として脚光を浴びてきており、競技人口も増加してきております。しかし、県内でもその練習場や競技会場が少ないために、苦慮しているところであります。また、近隣のサーフィン競技者の方たちもスケートボードに取り組む方が多いため、サーフィン連盟からも要望があったものであります。「スポーツランドみやざき」に取り組む本県としても、検討に値すると考えます。

そこで、県総合運動公園内のプール跡地の活用の検討状況について、知事の見解を伺います。

○知事（河野俊嗣君） 県総合運動公園のプールは、整備を進めております新しいプールの供用開始に合わせて、令和6年度末を目途に用途

を廃止する予定であります。

跡地活用につきましては、今、議員が御紹介いただきましたようなものも含めて、様々な意見が寄せられているところであります。

県では現在、スポーツ観光プロジェクトにおいて、スポーツ環境日本一を目指し、その核となる、またシンボルでもあります県総合運動公園の魅力をさらに高める取組を進めているところであります。

現在、県総合運動公園において、新たなにぎわいを創出するための調査等を実施しております。この中で、プール跡地の活用について、今年度、競技団体や県民に対するアンケート等を行い、様々な御意見やアイデアを伺うこととしております。

県総合運動公園は、昭和54年国体のレガシーでもあり、また「スポーツランドみやざき」を象徴する施設でもありますことから、こうした御意見等も踏まえ、スポーツ観光や競技力の向上、公園利用者の憩いの場など、様々な角度から、跡地の活用について総合的に判断してまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。ぜひ前向きな御検討をお願いいたします。

次は、県病院の経営改善の取組について伺います。

県立日南病院の経営改善であります。年内に病床を50床程度削減して、ベッドの稼働率を上げていく計画であると承知しております。稼働率がどの程度上がる見通しなのか、またその他の取組について、病院局長に伺います。

○病院局長（吉村久人君） 日南病院では、現在、経営改善を目的とする病棟再編に取り組んでおり、12月1日の実施に向けて、看護体制の見直しや入院患者の転棟、医療機器の配置転換

などを順次進めているところです。

再編に際しては、52床を削減することで、一般病床の稼働率が現在の6割程度から8割程度にまで改善することが期待されます。

また、急性期を経過した患者の受入れや、在宅復帰支援などを行う地域包括ケア病棟をこれまで以上に有効活用し、病院全体で病棟運営の効率化を図ります。

このほか、薬剤師の病棟における服薬指導等の患者支援をより充実させることなどにより、医療の質の向上に努めてまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。病床の削減により、稼働率が約6割から8割に改善されるとのことです。人員の定員も自然減で対応されると思いますが、決して職場の士気が下がらないように、医師や看護師、また職員の方々の理解も得ながら進めていただきたいと存じます。

医療機関の経営は、主に国が定める診療報酬で成り立っています。これは公立病院も同じです。その診療報酬の算定方式の一つに、DPC制度というものがあります。主に、急性期病院、高度急性期病院に適用されています。この制度が導入される前は、一つ一つの診療内容を積み上げて合計する出来高方式のみでした。回復期や慢性期の病院の診療報酬は、今まで出来高方式で算定されています。

DPC制度は、診療内容ごとにあらかじめ定められた点数に、入院日数と病院ごとに設定される係数を掛け合わせて診療報酬を算定する方式です。その目的は、医療の標準化と効率化です。

県立3病院は、平成20年から21年度にかけて順次導入しております。近年の県立病院の経営は大変厳しい状況にありますが、経営改善を進

めるためには、この制度にうまく対応していくことが重要だと考えます。

DPC制度に対応した経営改善の取組と3病院の入院単価の推移などを、病院局長に伺います。

○病院局長(吉村久人君) 県立病院では、DPC制度に適切に対応するため、専門のコンサルタントに委託し、毎月、各病院において、診療科別ミーティング等を行っております。

ここでは、疾病ごとの標準的な診療を目安として、実際の投薬・注射などの診療行為や在院日数等の最適化を図るとともに、診療報酬の増加につながる医療機関別係数の向上や、新たな施設基準の取得に向けて取り組んでいます。

その結果、平成28年度から取組を継続している延岡病院では、病院の通知表に当たる機能評価係数Ⅱが今年度、全国1,526の同規模病院中、1位となっています。

また、3病院全体の入院単価は、令和5年度7万6,929円で、コロナ前と比較して約1万5,000円改善しております。

○川添 博議員 ありがとうございます。入院単価は1万5,000円ほど改善してきているとのことです。

さて、県病院と宮崎大学医学部附属病院とで、診療材料の共同購入の取組を行っております。どのように取り組んでいるのか、病院局長に伺います。

○病院局長(吉村久人君) 県立3病院では、診療材料の調達と物品管理を一元化するSPD方式を、宮崎大学医学部附属病院と連携し、令和5年12月から導入しております。

具体的には、委託業者が宮崎市内に物流倉庫を設置して、診療材料の共同購入と物品の発注、納品、在庫管理を一括して行っています。

その結果、価格においてスケールメリットが発揮されるとともに、診療材料の使用分のみ購入する消化払い方式の導入により、期限切れ在庫の縮減や業務負担の軽減等が図られております。

今後とも、各病院で使用する材料の統一化を一層進め、さらなる経営改善を推進してまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。スケールメリットの効果に期待したいと思ひますし、また、プロジェクトチームの報告を待ちたいと存じます。

次に、グリーン成長プロジェクト関連でお伺ひいたします。

私の地元におきましても、杉の伐期を迎えて木材の需要拡大が続いていることから、伐採業者が出入りしております。伐採後に再造林が行われていなかったり、雨天時の伐採作業により集材路から土砂が流出したり、伐採後の端切れなどの残材が放置されて、河川に流れ出して災害につながりかねない懸念があります。

森林が有する防災機能を維持していくためにも、伐採前後の伐採業者への啓発や指導が必要と考えます。環境森林部長に、取組やパトロールの回数などを伺ひます。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 県では、不適切な伐採や搬出作業による土砂の流出等を未然に防止するため、林地の保全に配慮した伐採・搬出作業や適切な集材路の開設方法をまとめたガイドラインを作成し、全ての伐採事業者に対しリーフレットを配布するなど、周知・徹底を図っております。

また、市町村と連携して、年間120回程度の伐採現場パトロールを行うとともに、昨年度からは、県内3か所でガイドラインの研修会を開催

するなど、その遵守を指導しております。

さらに、人家や道路等への土砂の流出が懸念される伐採跡地については、梅雨時期前などに、市町村や県土整備部と連携して調査を行い、必要に応じて伐採事業者に対策を指導しております。

○川添 博議員 ありがとうございます。ぜひ市町村と連携して、管理を徹底していただくようお願いいたします。

最近では、森林組合も含めて、人材の確保が厳しい状況と聞いております。一方で、建設業においてもしかりであります。特に、昨今の賃上げのスピードが速く、公共事業における人件費などの労務単価基準額より世間の賃金の実勢価格が上回っていて、会社が補填しなければならないという話も聞きます。

設計労務単価の賃金引上げの状況を県土整備部長に伺ひます。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 建設産業の担い手を確保するためには、賃金水準の上昇による労働者の処遇改善を進めることが大変重要であると考えております。

公共工事の設計労務単価は、国と県で毎年行う公共事業従事者の賃金の実態調査に基づき設定しており、今年度まで12年連続で引き上げたところです。

県としましては、設計労務単価の上昇を現場労働者の賃金引上げにつなげるため、受注者に対し、適正な賃金水準を確保するよう文書で要請しております。

今後とも、関係団体と連携し、建設産業従事者の処遇改善に積極的に取り組んでまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。相場に見合う適切な労務単価の設定が、建設産業の

持続的な発展や人材確保につながることから、今後とも十分な実態調査を続けていただきたいと存じます。

林業の担い手確保の意味からも、造林作業員の賃金引上げに向けた取組について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 県では、今年度から、県内8地域に設立した地域再造林推進ネットワークに所属する造林事業者を対象に、造林補助金のかさ上げを行っており、ネットワークへの加入要件として、作業員の賃金等の待遇改善を図るための再造林労務改善計画の策定とその遵守を義務づけております。

また、全てのネットワークを対象に、社会保険労務士による研修会を開催し、他県における優良事例等を紹介しながら、適切な労務管理と労働生産性の向上が、事業体の経営改善や作業員の待遇改善につながることを指導しております。

今後とも、ネットワーク加入者の増加を図りつつ、造林作業員全体の賃金水準の引上げにつながる取組を進めてまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。原木の流通につきましては、宮崎港においても、その取扱量が維持されていると聞いております。

宮崎港における原木を含めた貨物の現状について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 宮崎港における令和5年の取扱貨物量は723万トンであり、コロナ禍前の令和元年と同水準まで回復しております。

このうち、約7割が農畜産物などを運ぶカーフェリーの貨物であり、船舶の大型化等により、対前年比で1割程度増加しています。

また、その他の取扱貨物については、碎石や

セメント、燃料などは、近年、ほぼ横ばいですが、原木は、輸出もあって増加傾向となっており、令和6年は過去最大となる見込みです。

県としましては、取扱貨物量のさらなる増加に向け、埠頭用地の整備を進めており、今後も関係者と連携してポートセールス活動に取り組むなど、より一層の利用促進に努めてまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。宮崎港からの原木の輸出が増加傾向であります。

知事、再造林については、県全体では近年70%台で推移している一方で、大淀川流域では60%台にとどまっている状況であります。

そのような中、再造林を推進するために、下刈りなどの補助を手厚くしていただいたことは評価できます。しかし、再造林率日本一の達成は、簡単なことではないと存じます。

グリーン成長プロジェクトにおいて、再造林率日本一を目指す思いを知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） グリーン成長プロジェクトでは、本県の強みであります農林水産業分野を中心に、地域資源を活用した産業成長の実現を目指すこととしております。その中の重要な目標として、再造林率日本一に向けて、県民の皆様と産学官が一丸となって取り組む宮崎モデルの構築を進めております。

その中で、取組のよりどころとなります全国初の宮崎県再造林推進条例を制定するとともに、再造林の重要性について広く理念を共有するため、様々な媒体を用いて県民の意識醸成を図っているところであります。

また、効率的に再造林を推進する地域ネットワークの設立や造林補助金のかさ上げ、さらには、多様な担い手の確保や県産材需要の拡大など、川上から川下まで総合的な取組を進めてお

ります。

このプロジェクトにより、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を推進し、本県の豊かな森林をしっかりと次の世代に引き継ぎながら、持続可能な林業・木材産業の確立と、県民の安全・安心で豊かな暮らしを実現してまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。

続きまして、県内の道路の交通渋滞対策について伺います。

県内の交通渋滞の箇所数は約190か所とされており、また、その中で、宮崎市は約110か所とされており、交通渋滞の約6割は宮崎市で発生しています。それぞれ地域からの要望もあり、年々改善されてきてはおります。

しかしながら、長年にわたりラッシュ時の渋滞があまり改善されていない箇所も多くございます。全ての箇所を申し上げる時間がないので、例えば具体的な事例を一つ申し上げますと、先日は宮崎市の相生橋付近の交差点の視察をさせていただきました。ここは、長年にわたりラッシュ時の渋滞ポイントであります。どのような対策を取られているのか、警察本部長に伺います。

○警察本部長（平居秀一君） 相生橋の渋滞対策といたしましては、交通量調査を実施した上で、信号サイクルの調整を行っております。

今後も、住民の要望や交通量等に応じて、信号サイクルの調整や信号の改良等を実施して、渋滞の緩和を図ってまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。信号サイクルの調整をしていただいたとのことで、私もその後、朝、通ってみました。

多少は渋滞が緩和されているのではないかと思いますでしたが、この交差点は、申し上げたよ

うに、20年以上前からの地元の懸案事項であります。しかしながら、大幅な改善には至っていないような感じがいたします。そこで、宮崎土木事務所にも立ち会っていただいて、車線の拡幅などの道路改良はできないのか協議したのですが、なかなか厳しいようであります。

今後は、お隣国富町のロームの半導体工場のフル稼働や西警察署の新設などの影響もあれば、近隣の道路や交差点も含めて、なお一層、混み合うことが予想されます。そこで、既存の道路改良が厳しいのであれば、新しいバイパス道路や橋梁建設が必要ではないかと考えております。

そこで、渋滞緩和策として、最も有効と思われる県道木脇高岡線のバイパス工事の進捗状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 県道木脇高岡線の本庄川を横断するバイパスにつきましては、延長246メートルの（仮称）宮王丸橋を含む全体延長2.2キロメートルの整備を進めており、これまでに約700メートルを供用しております。

残る約1.5キロメートルにおきましては、令和4年度までに全ての用地取得が完了し、現在は宮王丸橋の橋脚工事に着手しており、あわせて、河川管理用道路の付け替え工事も実施しております。

このバイパスが完成しますと、東九州自動車道へのアクセス性の向上や周辺道路の渋滞緩和が期待されるため、今後とも、必要な予算の確保に努め、早期整備に取り組んでまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。用地買収が完了しているということで、完成すれば周辺の渋滞緩和に資するものと考えます。

資材高騰の折ではございますが、予算確保に努めていただき、次回の質問では、あと何年ぐ

らいで完成予定かも知らせいただくと、地元はありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後に、有害鳥獣対策について伺います。

私自身も数か月前に、夕方、薄暗い時間に宮崎大学のキャンパスを歩いておりましたら、イノシシの親に遭遇いたしました。一瞬緊張しましたが、目が合ったその瞬間、草むらに逃げていきました。

また、数年前には、大学内で行われた宮大ファームの家庭菜園講座を受講いたしました。数か月をかけて、おいしい野菜を作ろうと額に汗を流して畑を耕し、苗を植えました。家族で収穫を楽しみにしておりました。

そうしたところ、収穫予定日の前の週に、見事に大根、ジャガイモ、シュンギク、ニンジン、サツマイモなど、当てにしていた川添家の貴重な食材を全てイノシシの親子たちに食べ尽くされてしまいました。ほかの受講者の畑も全て襲われました。電柵をかいぐって入ってきたようです。収穫時期を周到に勘案した上で侵入ルートを確認しているあたりは、人間の英知をあざ笑うかのような所業であります。家族全員で、畑の前で言葉もなく、茫然と立ちすくんだことを覚えています。

私の地元である木花地区は、長年にわたりイノシシや猿が出没しては悩まされております。県の有害鳥獣による農産物の被害額も横ばいで推移しております。

一方で、狩猟免許所持者は高齢化してきており、減少の一途であります。狩猟者の確保のための県の取組について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 県では、新規の狩猟免許取得者を増やすため、受験料など

の免許取得経費の一部助成や受験者向けの無料講習会を開催するとともに、林業大学校の長期課程のカリキュラムにわな免許の取得を組み込むなど、若手狩猟者の確保を図っております。

また、狩猟者には、鹿捕獲に対して、1頭当たり4,000円の助成を行っておりますが、特に、免許取得後3年未満の方には、狩猟を継続していただけるよう7,000円に増額し、狩猟者数の維持に努めております。

県としましては、狩猟への関心を高めるためのイベントを開催するなど、今後とも、猟友会や市町村と連携しながら、狩猟者の確保にしっかりと取り組んでまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。今後、猟友会だけでは対応できなくなると思います。対策も新しいフェーズに入っていかなければならないのではないかと考えます。よろしくお願いいたします。

今回の質問は、木崎浜ビーチの接続道路の問題やスケートボード場の建設、また「かえるのたまご」の復活などの提案や要望もございましたが、防災での避難訓練の実施の促進や県病院の経営改善など、難題ですが、喫緊の課題もでございます。私自身もこれからも決死の覚悟で取り組んでまいりたいと存じますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○野崎幸士副議長 次は、永山敏郎議員。

○永山敏郎議員〔登壇〕（拍手） 都城市選出、県民連合立憲の永山敏郎です。通告に従い、質問をさせていただきます。

初めに、知事の政治姿勢についてお伺いいたします。

本年、2024年のノーベル平和賞について、被

団協（日本原水爆被害者団体協議会）が受賞することとなりました。被団協は被爆者の全国組織で、「ふたたび被爆者をつくるな」を合い言葉に、核兵器廃絶と原爆被害への補償を国内外へ長年訴えてこられました。

現在、ウクライナや中東をはじめ、世界各地で戦争や紛争が繰り返されています。ロシアは核兵器の使用要件を定めた政策指針「核ドクトリン」を改定しました。この世界で再び核兵器が使用され、新たな被爆者が発生するリスクは日に日に高まっています。

今回のこのタイミングでの被団協のノーベル平和賞の受賞は、この状況に警鐘を鳴らすものと考えます。来月12月10日に行われる授賞式を通して、「ノーモア・ヒバクシャ」の訴えが改めて世界へ発信され、核兵器廃絶に向けた大きな一歩になることを期待します。

核兵器廃絶を目指し、核兵器禁止条約が2017年に国連で採択され、2021年に発効しました。現在73の国が条約を批准していますが、核兵器保有国や拡大核抑止、いわゆる「核の傘」の下にある国の批准は進まず、世界で唯一の戦争被爆国である日本も、核兵器禁止条約の批准については慎重な姿勢を崩していません。

被団協がノーベル平和賞を受賞した今こそ、我が国は核兵器禁止条約の批准、あるいは少なくとも核兵器禁止条約の締約国会議へオブザーバー参加し、核兵器廃絶に向けた意思を示す必要があるのではないのでしょうか。

そこで、被爆県である広島県出身の河野知事に、日本被団協のノーベル平和賞受賞への受け止めと、核兵器禁止条約批准についての考えをお伺いします。

また、世界を取り巻く大きな出来事として、アメリカの大統領選挙において、ドナルド・ト

ランプ氏が当選しました。これまでも自国第一主義を貫き、経済や安全保障面での負担増を同盟国に求める姿勢を崩しません。再選後、我が国も、特に安全保障政策の見直しや対応が想定されます。

そこで、アメリカの次期大統領就任に伴う国政及び県政への影響について、知事の考えをお伺いします。

以上、壇上からの質問とし、以降の質問は質問者席から行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 答えします。

まず、ノーベル平和賞受賞と核兵器禁止条約についてであります。

日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞の受賞は、世界の安全保障環境が厳しさを増す状況を背景としまして、1956年の結成以来長きにわたり、核兵器廃絶を発信し、核兵器の使用は決して許されないという「核のタブー」の確立に貢献してこられた、被爆者の方々の努力と活動に対する高い評価と称賛の現れであります。改めて、心よりお祝いを申し上げますとともに、深く敬意を表します。

政府は、核兵器禁止条約に関し、安全保障を確保した上で、核保有国を関与させるよう努力し、「核兵器のない世界」に向けて取り組む方針でありまして、条約を批准していないことと決して矛盾するものではないという説明をしているところであります。

私は広島出身でもあり、また、もう一つの被爆地である長崎の立地する九州で今仕事をしている。そのような思いからも、平和というものを力強く訴えていくことの重要性を身にしみて感じているところでございます。

世界各地で紛争の激化により核兵器の脅威が

高まる中、今回の受賞が大きな後押しとなり、核軍縮に向けた現実的かつ実践的な取組が、これまで以上に力強く進められることが大切であると考えております。

次に、アメリカの次期大統領就任に伴う影響についてであります。

我が国と米国は、日米同盟を基軸とした外交安全保障政策を展開するとともに、経済面でも強い結びつきがあります。

また、アメリカが世界の社会・経済情勢に強い影響を持つ存在であるということからも、米国大統領選挙の行方を私も高い関心を持って注視しておりました。

トランプ氏の次期大統領就任に伴う影響については、ロシアによるウクライナへの侵攻や北朝鮮からの相次ぐ弾道ミサイルの発射など、我が国をはじめ、世界を取り巻く安全保障環境の厳しさが増している中、日米関係がどのように変容していくのか、不透明な状況にあるものと考えております。

また、トランプ氏は、中国をはじめ、各国への関税引上げを主張するなど、国内回帰を進める姿勢を示しており、その経済政策は、場合によると世界経済に深刻な影響を及ぼしかねないと、強い危機感も抱いているところであります。

本県においては、新田原基地をはじめとする防衛関係施設を有しており、また、基幹産業である農林水産業等への影響も懸念されますことから、今後の国際情勢を注視してまいりたいと考えております。以上であります。〔降壇〕

○永山敏郎議員 ありがとうございます。「核兵器のない世界」に向けて取り組む政府の方針と、一方で、核兵器禁止条約を批准しないことは、矛盾していないという政府の見解に対し

て、知事の認識をお伺いしました。私としては、やっぱりこの2つについては矛盾しているなという認識でありまして、大変残念であります。核兵器禁止条約に関しては、今後、国際世論が高まり、政府の対応を後押しする流れを期待します。

また、アメリカの次期大統領の就任について、今後、様々な影響が考えられると、知事の考えをお伺いしたところでありますが、やはり安全保障の問題をしっかりと注視していかなければならないと思います。この問題については、議会としても一緒になって対応していければと、そのように考えております。

次に、関連するところではありますが、日米共同統合演習についてお伺いします。

政府は、中国の海洋進出や台湾有事を念頭に、九州から沖縄にかけての南西諸島の防衛力を強化する、いわゆる南西シフトを進めています。これまでも日米共同訓練の実施や新田原基地の整備が進められてきたところです。

今年も在日米軍再編に係る日米共同訓練が行われましたが、今回は日米共同統合演習（キーン・ソード）に組み込まれ、同じ日程で、全国各地で様々な訓練が実施されています。また、今回初めて、この訓練で自衛隊機が宮崎空港で演習を実施しました。

それでは初めに、日米共同統合演習（キーン・ソード）の実施状況と訓練でトラブル等がなかったかについて、危機管理統括監にお伺いします。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 今回の日米共同統合演習については、10月23日から11月1日の期間で行われました。

新田原基地においては、米軍のF-35Bが4機、F-22戦闘機が6機、アメリカ軍関係者な

どが170名程度参加するとともに、新田原基地からはF-15戦闘機が12機程度参加し、訓練が実施されました。

このほか、えびの送信所や串間市の高畑山分屯基地で通信等の訓練が行われるとともに、宮崎空港では、海上自衛隊の哨戒機が着陸し、整備や給油を実施する訓練が行われました。

今回の訓練に関して、新田原基地に現地連絡本部を設置した九州防衛局からは、トラブルの報告はなく、宮崎空港における訓練についても、民間航空機の離発着等に影響が発生したとの報告はございませんでした。

○永山敏郎議員 宮崎空港での民間利用への影響もなく、訓練でのトラブル等はなかったということで安心いたしました。

今回の宮崎空港での演習は、私が6月の一般質問でも取り上げた特定利用空港指定によるものではないとの説明ですが、この特定利用空港の運用計画については不透明なままです。

今回、宮崎空港での演習に合わせ、市民グループの抗議デモも行われました。日本を取り巻く安全保障環境の変化を受け、防衛力強化に理解を示す声がある一方、今後の訓練等の強化に不安を感じる県民の声もあります。

そこで、日米共同統合演習に関し、県民の安心・安全を確保するための県の対応について、危機管理統括監にお伺いします。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 日米共同統合演習に関する対応につきましては、訓練の約一月前に、訓練に係る市町等とともに設置している協議会において、知事や関係首長から直接、九州防衛局長に対して口頭で申入れを行うとともに、県民の安全・安心な暮らしが脅かされることがないように、文書でも、騒音の軽減や安全対策の徹底、訓練に参加する米軍の綱紀

粛正など、国の責任において万全の対策を講じることを要請したところです。

今後とも、県民の安全・安心を確保することを最優先に、地元に寄り添った対応を継続して国に求めてまいります。

○永山敏郎議員 さきの9月定例会では、県北での米軍機オスプレイの低空飛行問題について、内田理佐議員が取り上げられ、対応等については、九州防衛局を通じ、国から米軍へ行う旨の答弁がありました。

防衛の問題に関しては、これまでも国の専管事項という姿勢であります。県民の安心・安全を守るために、県もしっかりと存在感を発揮し、今後の対応を重ねてお願いいたします。

次に、投票率向上についてお伺いします。

2024年10月27日投開票の日程で、衆議院議員選挙が行われました。

選挙結果につきましては、自民党、公明党の議席が過半数に満たず、今後、少数与党として難しい国会運営を行っていくこととなります。

選挙結果の受け止めにつきましては、午前中の坂口議員の一般質問でも取り上げていただいておりますので、私のほうでは割愛し、投票率に関し、幾つか質問いたします。

まず初めに、衆議院議員選挙の県内の投票率の状況について、選挙管理委員会委員長にお伺いします。

○選挙管理委員長（茂雄二君） 今回の衆議院議員総選挙の小選挙区における全国の投票率は、過去3番目に低い53.85%となりましたが、本県の投票率は、それを約3.2ポイント下回る50.61%となっております。

ここ数回の本県の投票率は50%前後で推移しておりますが、前回、令和3年の53.66%からは約3ポイント下回っており、平成26年、平成29

年の総選挙に次いで、全国同様、過去3番目に低い数字となっております。

○永山敏郎議員 全国平均よりもさらに低く、また、前回の衆議院議員選挙と比較しても低い50.61%ということで、まさに2人に1人しか投票に行かなかったと、このような状況に危機感を感じております。

2015年の公職選挙法改正で、選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられました。少子高齢化、人口減少が進む我が国で、若い世代がより早く選挙権を持つことで、主体的・積極的に政治に関わることが期待されています。

そこで、選挙権年齢引下げ以降の10代の投票率の状況について、選挙管理委員会委員長にお伺いします。

○選挙管理委員長（茂 雄二君） 平成27年に選挙権年齢が18歳以上に引き下げられてから、今回が3回目の衆議院議員総選挙となりました。

県内各市町村から1か所ずつの投票所を選定して抽出調査した年代別投票率によりますと、18歳・19歳の投票率は、平成29年の総選挙で32.63%、令和3年の総選挙で37.34%となっており、いずれも最も低い20歳代前半の投票率を上回ってはいるものの、ほかの世代や県全体の投票率を下回っている状況です。

なお、今回の総選挙における年代別投票率は、現在、調査しているところです。

○永山敏郎議員 過去2回の衆議院議員選挙におきましても、全体と比較して低い投票率ということですが。投票年齢引下げによる若い世代の主体的な政治参加という期待に対し、効果が現れるには、まだまだ時間がかかるのかなと思われます。今回の選挙の年代別投票率について

は、現在調査中とのことでしたので、結果が公表された時点で、改めて比較分析をしてみたいと思います。

さて、若い世代に限らず、また本県のみならず、さらには国政選挙・地方選挙の区別なく、投票率は低調な数字で推移しており、投票率向上は喫緊の課題と言えます。低投票率による選挙結果では、果たして本当に民意が反映されているのかという疑問の声も上がることでしょう。

投票率向上の課題は、国、地方を挙げて議論されており、調査分析や投票を呼びかける広報・啓発活動等、長年にわたり取組が進められてきました。現在の投票率の結果に対し、これまでの取組の効果があったかは判断が難しいところではありますが、社会の情勢に合わせて取り組み続けなければならない課題です。

これまで情報を得る手段としては、新聞やテレビといったマスメディアが主流でしたが、現在はインターネット、特にSNSや動画配信サイト等、ネットメディアで情報を収集する人も増えています。若年層の低投票率が課題であり、若年層にリーチする啓発が必要です。

そこで、投票率向上に向けた県の取組について、選挙管理委員会委員長にお伺いします。

○選挙管理委員長（茂 雄二君） 各選挙が行われる際には、テレビ、ラジオ、新聞やインターネット広告等により、投票日や投票方法などの周知に取り組んでおり、特に今回の選挙では、新たな取組として、飲食店舗でのCM放映のほか、若者向けに、投票参加を促す内容の校内放送用CDを高校に配付するなど、啓発に努めたところです。

また、選挙期間以外にも、若者による政治に関する弁論大会の開催や、若者が自ら制作する

選挙啓発動画コンテスト等の啓発事業を実施しております。

加えて、大学や教育委員会とも連携し、選挙の重要性などを伝える出前授業や、実際の選挙を題材にした模擬選挙等を実施しております。

これらの活動を通じて、若者の政治への関心や参加意識を高め、投票参加につながるよう取り組んでおります。

○永山敏郎議員 これまでも選挙標語や習字、ポスターコンテスト等の啓発活動は目にしてきましたが、最近では、選挙啓発動画コンテスト等、これまでにない若い世代にアプローチする取組も進められているようです。令和6年度の動画コンテストは、来年2月頃に表彰式が行われる予定ですが、コンテスト受賞動画の積極的なウェブ広告への活用検討等を含め、引き続きの啓発活動をお願いします。

投票年齢の引下げにより、投票時には現役の高校生という有権者も多く存在します。ただいまの答弁でも、校内放送用CDの配付や出前授業、模擬選挙等、学生の投票率向上に向けた取組の紹介がありました。

そこで改めて、県立高校における主権者教育の取組について、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 県立高校では、授業や学校行事を通して、選挙の仕組みや政治参加の重要性について理解を深める教育に取り組んでおります。

具体的には、選挙管理委員会や議会事務局による講話や出前授業のほか、選挙の時期に合わせ、実際の選挙公報を用いて、実在する政党や候補者に投票する模擬選挙なども実施しております。

また、総合的な探究の時間では、地域の方々と対話したり、生徒同士で議論しながら、地域

課題を自分事として捉え、解決策を見だし、提言するなど、社会の一員であるという意識を高めるための取組も行っております。

今後も、様々な教育活動や関係機関との連携により、高校生の主権者意識の向上に取り組んでまいります。

○永山敏郎議員 主権者教育を通じて、自分たちの生活と政治がつながっているということを理解してもらい、主体的・積極的な政治参加につながることを期待いたします。

さて、来年の夏には参議院議員選挙も行われる予定です。前回、2022年の参議院議員選挙の宮崎県の投票率は47.52%、これまで伺った取組が効果を発揮し、これを上回る投票率が期待されます。

この項目の最後に、投票率向上に向け、選挙管理委員会委員長から県民へのメッセージをお願いいたします。

○選挙管理委員長（茂雄二君） 選挙は、国民が主権者として政治に参加し、その意思を反映させることのできる基本的かつ最も重要な機会ですが、投票率が低下傾向にあることは、民主主義の根幹を揺るがしかねない事態であると大変危惧いたしております。

このため、県選挙管理委員会でも啓発に取り組んでおりますが、若者だけでなく親世代の投票率も低迷していることから、例えば、大人が投票する姿を子供に見せる親子連れ投票なども、投票率の向上に資するものと考えております。

今回、「未来のために、その一票 行こう、投票」とのキャッチフレーズで呼びかけましたように、有権者の皆様には、国や地域のよりよい未来のために、自分の思いを託して、積極的に投票参加していただきたいと思います。

○永山敏郎議員 ありがとうございます。親子連れ投票についてお話がありました。今回の衆議院議員選挙も、私は子供たちと一緒に投票所に足を運びました。多くの子供たちに身近な人が投票に行く様子を見てもらい、選挙に投票に行くことが当たり前という意識が醸成できればと思います。身近な人に「投票に行った？」と声をかけることも、立派な選挙の啓発活動です。投票率向上に向けた取組を、行政だけではなく、私たち県民一人一人が一緒になって取り組んでまいりましょう。

次に参ります。昨年11月の定例会の一般質問でも取り上げましたが、今回も防災の取組について伺います。

今11月定例会の冒頭、知事による提案理由説明の際に触れられましたとおり、今年は最大震度6弱を観測した日向灘沖を震源とする地震、台風第10号による竜巻・突風の被害、10月の大雨の被害など、災害が相次いでおります。防災については、これまでも多くの議員が議会のたびに一般質問等で取り上げられており、宮崎県における最重要課題の一つと認識しています。

令和6年11月4日、宮崎県総合防災訓練が実施されました。この県総合防災訓練は、毎年メイン会場を変え、様々な団体と連携して実施されています。

初めに、令和6年度の宮崎県総合防災訓練の内容とその効果について、危機管理統括監へ伺います。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 今年度の県総合防災訓練は、今月4日、大淀川市民緑地をメイン会場に、宮崎市、綾町、国富町をはじめ、自衛隊や消防、警察など、約250の関係機関から1,500名以上が参加し、南海トラフ巨大地震の発生を想定して実施しました。

今回は、土木関係団体による道路上の瓦礫除去や、市町村による住民避難、避難所運営に加え、新たに海上保安庁によるヘリや巡視船を活用した救助活動、福祉避難所の開設、受入れなど、様々な実動型の訓練を実施したほか、防災士ネットワーク等の団体・企業による防災展示も行いました。

訓練を通して、災害時の防災活動の在り方や、関係機関相互の協力体制の確認、県民の防災意識の向上を図ることができたと考えております。

○永山敏郎議員 昨年度、令和5年度の県総合防災訓練につきましては、約100の関係機関、1,000名以上の参加者があったとの報告でしたが、今年度は昨年度を大きく上回る参加があり、これまでの防災意識向上に向けた取組が実を結んでいると感じます。

県は、これまでも多くの団体と災害時の応援協定を締結しており、今年度は日本アマチュア無線連盟宮崎県支部とも新たに協定を結んだとのこと。私も災害時の備えの一つとして、昨年、アマチュア無線免許を取得し、今年、無線局を開局いたしました。この防災協定につきましては、今定例会で山内いっとく議員も取り上げられる予定ですので、またそちらで議論が深まることを期待しております。

昨年の一般質問の中で、自主防災組織の活動カバー率や活動状況について質問いたしました。活動の停滞の問題が指摘されましたが、自主防災組織は、避難や避難所運営など、防災訓練や災害時の活動が期待されています。

一方で、防災や災害対応に関しては、専門的知識が欠かせません。

先ほど、防災士ネットワークによる防災展示の紹介がありました。防災士につきましても、

これまでも度々一般質問等で取り上げられています。平常時には防災の啓発や訓練等に取り組み、災害時には避難所の運営等の役割も期待されており、先ほど触れました自主防災組織との連携も期待されます。

そこで、県内における防災士の登録数や活動状況及び県の取組について、危機管理統括監へお伺いします。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 県内における防災士の登録数については、令和6年3月末時点で7,088人であり、令和12年までに県人口の約1%に当たる1万人の育成を目指しております。

防災士には、職場や地域で防災リーダーとしての活躍が期待されており、県が昨年度実施した防災士への調査でも、地域での防災活動の企画・運営や防災講話の実施、職場での防災訓練のアドバイスやBCP作成など、様々な活動がされているとの回答があったところです。

県では、防災士取得後のスキルアップ研修や、地域や学校の防災活動に防災士を派遣する出前講座等の取組に加え、本年度は、高校生を防災士として養成する事業や、防災士が自主防災組織の活動を支援する事業に取り組んでおります。

○永山敏郎議員 防災士の登録も進んでいるようです。目標達成に向け、引き続き広報・啓発活動をよろしくお願いいたします。また、各地域の自主防災組織との連携に向け、引き続き活動の支援もお願いいたします。

世代を超え、多くの方が防災士を目指す状況は、来る南海トラフ地震への備え等、県民の防災意識が高まっていることを表す一端と考えます。

本県は毎年、相次ぐ災害に見舞われ、さらな

る防災意識の向上や地域の防災力向上が必要と考えますが、知事のお考えをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 今年は本県でも、8月に地震と台風という異なる大きな災害に相次いで見舞われ、10月には線状降水帯の発生等による大雨、2人の貴い命も奪われる大きな被害が発生しております。改めて、「災害はいつどこで起こるか分からない」という思いを強くするとともに、自然災害の猛威や、命を守るための家庭での備え、地域での備えの重要性を認識したところであります。

今年は初めて南海トラフの臨時情報も出され、県民の間でも緊張が高まり、そして様々な防災、備えというものが進んだように思います。

ぜひ、県民の皆様には、日常生活の中で、この高まった防災意識を持続していただき、改めて、必要な備蓄品の確保や避難場所、避難経路の確認などに継続して取り組んでいただきたい、それをこの宮崎に住む上での言わば生活の標準装備としていただきたい、そのような思いでございます。

私自身も、今回の能登半島地震もきっかけとしながら、念願でありました防災士の取得、何とか日程をやりくりして受講を終え、認定試験も受け終えたところで、今、結果待ちの状況でございます。

今年は受講者が格段に増えたということで、私がK I T E Nで受けた最後の研修も170人が参加し、地域から派遣される自治会役員の方、または会社から派遣された方、消防団の方、それから自治体関係者、本当に多くの皆様がそれぞれの志を持って受講されている姿、また防災士ネットワークの皆様がそれをサポートする姿も、とても心強く思ったところであります。

県におきましても、今年度新たに、自主防災組織への防災士派遣や南海トラフ地震臨時情報に関する啓発、それから今回の総合防災訓練では、綾町での住民一斉避難訓練なども実施したところであります。

今後とも、市町村や防災士ネットワークなどの関係機関と連携し、家庭や地域での防災力のさらなる向上を図ってまいります。

○永山敏郎議員 ありがとうございます。引き続き、県民一丸となって防災力向上に努めてまいりましょう。

次の質問項目に移ります。

さきの9月定例会、武田議員による代表質問で、個別避難計画の策定状況について質問がありました。

高齢者や障がい者等、自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに作成する避難支援のための計画で、市町村が、地域の自治会や民生委員・児童委員、医療、保健、福祉の専門職等の関係者と協力して作成することとされています。

地域の防災訓練におきましても、避難行動要支援者の安否確認の役割を民生委員・児童委員が担っている事例もあり、さきの計画策定も併せて、民生委員・児童委員の地域における役割が非常に重要となっています。そこで今回、民生委員・児童委員に関し質問いたします。

初めに、民生委員・児童委員の役割や処遇について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 民生委員・児童委員は、高齢者の自宅訪問や子供の登下校の見守り活動、子育て世帯への相談対応など、住民が抱える様々なニーズの市町村へのつなぎ役、地域の身近な相談相手として、幅広く活動していただいております。重要な役割を担っ

ていただいております。

身分としては、特別職の地方公務員とされておりまして、法律の規定により、給与は支給されておりますけれども、交通費や電話代等の実費弁償となる活動費として、地方交付税の積算単価を目安に、1人当たり年間6万200円が手当てされております。

○永山敏郎議員 地域住民と行政との橋渡し役として、様々な役割を担っていただいていると認識いたします。

次に、県内の民生委員・児童委員の充足率と、不足するのであれば、その不足する要因について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 令和4年度末時点では、本県の委員定数2,615名に対し、委嘱者数は2,447名であり、充足率は93.6%で、全国の充足率94.5%に比べて、やや低くなっております。

民生委員・児童委員が不足する要因につきましては、委員活動への理解が進まずに、委員就任への不安や負担を感じる方が多いことや、担い手の中心となっておりました年齢層である60代におきまして、年金受給開始年齢の引上げや定年延長等により、就業している方が増加していることなどが考えられます。

○永山敏郎議員 先ほども触れましたとおり、民生委員・児童委員には、福祉や防災、また災害発生時にも大きな役割が期待されています。全ての地域に民生委員・児童委員が任命されていることが、地域の安心・安全や防災力向上にもつながります。

民生委員・児童委員は3年ごとに改選があり、次期改選は、おおよそ1年後の令和7年12月1日となっています。

民生委員・児童委員の担い手確保に係る県の

取組について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 担い手の確保を図りますために、県はこれまで、相談対応や情報共有等の委員活動を円滑に行うための研修の実施や、メディアを活用した広報活動等に継続的に取り組んでまいりました。

今年度からは、さらに民生委員が活動しやすい環境を整備する視点に立ちまして、見守り活動の補助など委員活動を補佐する民生委員協力員の設置や、仕事をしながらでも活動しやすいようなタブレットによる情報共有体制の構築などに、市町村と連携して力を入れております。

○永山敏郎議員 県内の自治体によっては、タブレットの配付あるいは民生委員協力員を設置している事例もあるとお伺いいたしております。これは、国庫補助による民生委員担い手確保対策事業を活用した取組となります。これらの活用事例については、ほかの基礎自治体とも共有し、積極的な事業活用の後押しをぜひお願いいたします。

さて、全国の民生委員・児童委員が一堂に会し、民生委員・児童委員の制度・活動を取り巻く状況を踏まえ、より一層の充実・強化を目指し研究・協議を行う全国民生委員児童委員大会が、今年31年ぶりに、ここ宮崎県で開催されました。私も参加したかったのですが、対象者が民生委員・児童委員や社会福祉協議会や行政の職員等となっており、問合せはしたんですけども、参加はかないませんでした。

そこで、先日行われました全国民生委員児童委員大会宮崎大会の概要、また、その大会で議論・共有された課題等について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 全国民生委員児童委員大会は、全国の民生委員等が一堂に

会しまして、委員同士の交流や活動の充実・強化を目的に毎年開催されておりました、今年度は、先週の20日と21日の2日間にわたり、シーガイアで開催されました。

大会には県内外から約2,800人が参加し、初日の式典では、永年勤続者等に対する表彰によりまして、意識高揚を図りますとともに、委員同士の交流も活発に行われました。

2日目のシンポジウムでは、民生委員制度の維持や担い手確保について様々な提言がなされましたほか、「地域包括支援」や「災害への備え」などの5つのテーマで、先進事例の紹介や課題解決に向けた意見交換が行われたところであります。

○永山敏郎議員 開催地である宮崎県からも関係者が多数参加したと聞いております。2日目の活動交流集会やシンポジウムを通じ、担い手の確保や災害時の対応などの課題や先進事例等を共有することで、今後の活動の参考になったものと考えます。

さて、さきの質問で、民生委員・児童委員の処遇については、電話代や交通費に相当する活動費が、地方交付税の積算単価を目安に年額6万200円支給されているとのことでした。全国を見ますと、地方交付税積算単価に加算して活動費を支給している自治体も存在します。

例えば、福岡県では、県独自で活動費に1,000円を加算していますし、これは政令指定都市なので単純な比較にはなりませんが、福岡市の民生委員・児童委員の活動費は年額11万7,000円です。福岡県、福岡市それぞれの担当者に話をお伺いしますと、いずれも担い手確保の観点から、独自に加算を行っているとの説明でした。

民生委員・児童委員の活動費に係る地方交付税の積算単価は、令和2年度に現在の6万200円

に引き上げられましたが、昨今の燃料費高騰等の影響で、民生委員・児童委員の活動におけるコストは増えております。担い手確保の観点、また活動を継続するためにも、活動費の引上げが必要と考えます。

そこで、民生委員・児童委員の処遇改善に係る県の考え方について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 民生委員・児童委員の処遇改善につきましては、特に近年の物価高騰を踏まえますと、その必要性を十分に認識いたしております。

このため県では、九州各県と連携して、国に対し、県が支給する活動費の目安となります普通交付税の積算単価の引上げを求めています。

また、市町村間で委員に求められる活動内容にばらつきが見られることから、民生委員・児童委員の活動内容等を明確にするガイドラインの策定等についても、併せて国に要望を行ったところであります。

○永山敏郎議員 今のところ、県独自の加算等については考えていらっしゃるようですが、引き続き国に対し、地方交付税積算単価の引上げに向け、働きかけをお願いいたします。

あわせて、市町村間で委員に求められる活動内容にばらつきがあるとのことでした。自治体の中でも、それぞれの委員の活動やモチベーションにばらつきがあるとも伺います。

多くの民生委員・児童委員の方に、奉仕の精神で活動を継続していただいているところではありますが、地域間で差が生じないように、担い手の確保や活動環境の整備等、市町村と連携した取組をお願いいたします。

この項目の最後に、民生委員・児童委員の日

頃の活動に対する知事の思いを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 民生委員・児童委員の皆様におかれましては、地域の守り手として、地域の困り事に細やかに目を配りながら、住民に寄り添った支援に御尽力いただいております。その活動に深く敬意を表します。

高齢者の孤立や孤独、不安や困難を抱える子育て家庭など、地域の課題が多様化・複雑化する中、住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、住民同士の助け合いや支え合いがとても大切だと考えております。

特に、南海トラフ地震等のリスクを抱える本県では、住民同士がいざというときに助け合える関係性を築いておくことは、大変重要であろうと考えております。

この全国大会は、私も開会式に参加いたしましたが、先ほど答弁がありましたように、約2,800人、シーガイアの大広間を埋め尽くしたあの数は本当に圧巻でありまして、清山市長とも「なかなかこれだけの人数を見る機会はないですね」と。また、会場からも皆さんの熱気が伝わってくる大会でありました。

そして印象的でしたのは、そこで配られた民生委員児童委員関係資料集は100数十ページの非常に分厚いものでありましたが、孤独・孤立、ひきこもり、高齢者、障がい者、ヤングケアラーをはじめとする子供対策、幅広いテーマについての様々な法律、通達、また方針、そのようなものが示されておりました。そういう地域の課題に民生委員・児童委員の皆様が立ち向かっていただいていることを、資料集の中からまた改めて感じたところであります。

委員の皆様は、地域住民を支え、つなぎ合わせていく、まさに地域の要として、なくてはならない存在であります。でも、あくまでもつな

ぎ役であり、民生委員・児童委員の皆さんが全て解決するということではない。あんまり過度にそういう負担をかけることなくサポートする仕組みづくりというものも、極めて大事ではないかなとも改めて感じたところであります。

県としましては、引き続き、市町村や関連団体と連携しながら、成り手の確保や活動しやすい環境づくり等に積極的に取り組んでまいります。

○永山敏郎議員 ありがとうございます。民生委員・児童委員の皆様には、本当に頭が下がる思いです。我々も一緒になって、地域課題解決に取り組んでまいります。

次に、空き家問題について伺います。

地域を回る民生委員・児童委員の方とお話すると、話題に上るのが「空き家が増えたね」というふうな声です。全国的に少子高齢化や人口減少が進み、核家族化や現役世代の県外流出等も相まって、独居の高齢者が施設に入所し、そのまま住んでいた家が空き家になるというケースも少なくないようです。

では初めに、宮崎県内の空き家の現状について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 国が実施している住宅・土地統計調査によりますと、令和5年10月時点で、県内の住宅総数は55万6,800戸、そのうち、賃貸や売却用の住宅などを除いた、利用されていない空き家の戸数は5万5,000戸と推計されております。

また、住宅総数に占める空き家の割合は、全国平均の5.9%に対し、本県は9.9%と高くなっており、前回の調査と比べて、戸数、割合ともに増加しております。

○永山敏郎議員 全国と比較しましても、空き家の占める割合が大きくなっておりまして、こ

こにも人口流出の影響が感じられます。空き家の数や割合も、年々増加しているということでした。

空き家は、防災・防犯、衛生や景観など、多岐にわたり地域に深刻な影響をもたらすおそれがあり、対策は急務です。

それでは、空き家対策に関する県の取組状況について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 空き家対策については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」により、市町村が空家等対策計画を策定し、活用や除却等の取組を行い、県は市町村に対して助言等を行うこととされております。

このため県では、市町村空き家連絡調整会議を設置し、市町村間の連絡調整や情報提供などにより、計画策定の支援や課題解決に向けた取組を行っているところです。

また、移住施策の一環として、県の移住・U・I・Jターン情報サイトにおいて空き家情報を掲載するとともに、市町村が運営する空き家バンクに対する補助等も行っております。

○永山敏郎議員 空き家対策の実施主体は市町村となり、人口や立地等、様々な要因も考えられますが、空き家バンクの登録や活用状況を見ても、市町村の空き家対策にばらつきがあるように感じられます。

県は、移住者の住まいとして空き家を活用するため、空き家バンクの運営を行う市町村へ空き家アドバイザーの派遣も行っています。積極的に活用し、空き家の利活用に向け、引き続き市町村への支援をお願いいたします。

さて、現在も県内各市町村で空き家対策を行っています。先ほどの答弁によりますと、県内の空き家総数は5万5,000戸。少子化や人口流出が課題となっている本県で、年々増え続け

る空き家を全て活用するのには困難が生じると
思います。この5万5,000戸のうちには、いわゆる
廃屋は含まれていませんが、利活用できない
空き家が今後、管理が行き届かなくなり、廃屋
となる可能性も十分にあります。

廃屋となれば、防犯や衛生、景観等に及ぼす
影響はさらに大きくなり、所有者や相続人だけ
の問題ではなく、地域全体の問題となってい
きます。利活用だけでなく、解体も視野に入れた
対策を考えていかなければなりません。空き
家を解体するにしましても、多額の費用が発生
いたします。

そこで、空き家解体の支援を行っている県内
の市町村の状況について、県土整備部長にお伺
いします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 本県では、利
用目的のない空き家が、この20年で約2倍とな
る中、解体の支援を行う市町村は年々増えてお
り、補助の上限額などに違いはありますが、現
在、13市町で実施されているところです。

県としましては、今後とも、空き家の活用や
除却等が円滑に進むよう、市町村とも十分な連
携を図りながら、空き家対策の推進に取り組ん
でまいります。

○永山敏郎議員 現在、13市町で実施というこ
とで、県内の半分の自治体で解体への支援を
行っていることになります。

補助額につきましては、市町村によりばらつ
きがあるようですけれども、解体の支援は、国
の制度を活用した事業となっているようですの
で、未実施の残り半分の市町村へも情報の提供
や積極的な助言をお願いいたします。

今回取り上げた空き家対策をはじめ、市町村
が実施主体となる事業や行政課題が数多くあり
ます。県としても引き続き、助言や財政支援等

を通じ、市町村と連携して地域課題の解決への
取組をお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうご
ざいました。（拍手）

○野崎幸士副議長 以上で本日の質問は終わ
りました。

明日の本会議は、午前10時から、本日に引き
続き一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時43分散会